



2025-26 年度 年次計画書



バナーの趣旨

福島 21 ロータリー・クラブのバナーのデザインは、
地球環境を大切にしたいとの願いをこめて、
上段の郡青色には『限りなく澄みわたる本当の空』、
中段の緑色には『生命あふれる豊かな信夫の里』、
下段の藍色には、『美しい阿武隈川の清流』をイメージして作られました。

- | | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1: 地域 | 飯坂町を除く、福島市行政区域内 |
| 2: 創立記念日 | 2001年(平成13年)1月31日 |
| 3: 認証年月日 | 2001年(平成13年)5月15日 |
| 4: 認証状伝達式 | 2001年(平成13年)6月13日 |
| 5: 事務所 | 〒960-8001
福島県福島市天神町13-5 アンビックス5 201号室
TEL: 024-525-2331 FAX: 024-525-2332
HP: http://www.fukushima21rc.jp
E-mail: f21rc@fukushima21rc.jp |
| 6: 例会場 | グランパークホテル エクセル福島恵比寿
(住所:福島県福島市曾根田町10-6 TEL:024-533-4166) |
| 7: 例会日 | 毎週木曜日(18:30 開会点鐘) |
| 8: チャーターメンバー | 45名(現在8名) |
| 9: 現在会員数 | 正会員 45名(女性8名) |
| 10: 会員年齢 | 最年長88歳 最年少37歳 平均65歳 |
| 11: スポンサークラブ | 福島南ロータリー・クラブ |
| 12: 創立時ガバナー | 富永 健男(白河ロータリー・クラブ) |
| 13: 特別代表 | 斎藤 浩(福島南ロータリー・クラブ) |





2025-26 年度
国際ロータリー会長

フランチェスコ・アレッツォ
イタリア、ラグーザ・ロータリークラブ

アレッツォ氏は、矯正歯科医として個人の診療所を構えています。イタリア、ヨーロッパ、アメリカの矯正歯科協会のメンバーとして国際的に活動しています。ラグーザ県の National Association of Italian Dentists の副会長であり、National Trust for Italy の創設者であり、同団体で 7 年間ラグーザ県を代表しました。また、マルタ主権騎士団内の名誉と献身の騎士です。

30 年以上のロータリー会員であるアレッツォ氏は、合同戦略計画委員会副委員長、RI 理事、ラーニングファシリテーター、地区大会での会長代理を歴任したほか、ロータリー財団のメジャードナーおよびベネファクターでもあります。アナ・マリア・クリシオーネ夫人は、観光業界の起業家で、お二人には二人のお子さんがいます。

2025-26 RI 会長メッセージ

よいことの
ために
手を取りあおう



親愛なる友人の皆さん

2 週間前、私は自宅の居間で孫たちと遊んでいました。その数日後、私はカルガリー行きの飛行機に乗り、この素晴らしい組織を率いるという突然の責任を負うこととなりました。人生はあっという間に過ぎますが、自分がいるべき場所に導いてくれるものです。

今年度の始まりに、次の明確なメッセージをお伝えしたいと思います：よいことのために手を取りあおう。シンプルながら、力強いフレーズです。ロータリーでは、あらゆる取り組み、日々の奉仕、入会してくる新会員、世界的な課題への対応の裏に、二つのことがあります。それは「友情」と「信頼」です。

強いクラブは、友情と信頼によって築かれます。私たちは、友情と信頼のもとに有意義なパートナーシップを築き、世界的な問題を各地域で解決へと導きます。私たちは、肩書や称賛のためでなく、謙虚さ、人間性、思いやりをもってリーダーシップを発揮します。しかし、実のところ、このようなリーダーシップは必ずしも簡単ではありません。私たちは人間であり、間違えることもあります。意見が対立することもありますが、ロータリーではより大きな視点が求められます。ロータリーのビジョン声明の全文を見てみましょう：

「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています」

特に肝心なのは、「自分自身の中で」という部分です。なぜなら、変革とは戦略から始まるものではないからです。変革は、一人ひとりの人格や互いへの接し方から始まります。どのように耳を傾け、サポートし、奉仕するかということから始まるのです。

今年度、そのことを胸にリーダーシップを発揮していただくようお願いいたします。関係を通じてロータリーを成長させ、より親しみやすく、柔軟で、新しいアイデアを受け入れるクラブとなり、1 年という枠を超えてビッグに考えてください。私たちの任期はあっという間ですが、継続性とビジョンを持って計画、行動すれば、末長いインパクトを生むことができます。私たちの優先事項が、会員増強、ポリオ、平和であることも忘れないようにしましょう。かつてないほどポリオの根絶に近づいていますが、ここで歩みを止めるわけにはいきません。世界の子どもたちとの約束を守らなければなりません。また、ロータリーは 1 世紀以上にわたって平和を構築してきました。安全な水のシステム、青少年交換、母子の健康プロジェクトなど、あらゆる活動が平和へのステップとなります。

私が若き職業人としてロータリーに入会したとき、役に立ちたいと強く思っていましたが、人前で話すことを探っていました。ロータリアンの仲間たちが私を信頼し、さまざまな役割を担うよう背中を押してくれました。そうする中で、ロータリーが私の人生を変えました。ロータリーは、勇気と目的を与えてくれました。何よりも、皆さま、すなわち世界中の友人、チーム、ファミリーを与えてくれました。

友人の皆さん、引き出しの奥にしまっていた夢、特に大きすぎたり大胆すぎたりして実現できないと思っていた夢を、取り出すときが来ました。その夢に光を当てましょう。クラブ、地域社会、そして世界のために、よいことのために手を取りあおうではありませんか。リーダーとして奉仕するだけでなく、喜び、つながり、愛に満ちた 1 年といたしましょう。

感謝と敬意を込めて

2025-26 年度国際ロータリー会長 フランチェスコ・アレッツォ

Governor's Message

ごあいさつ

2025-2026 年度 国際ロータリー第 2530 地区
ガバナー 泉田 征慶



東日本大震災から 15 年の節目を迎える 2026 年 3 月に、ガバナーを拝命することに、特別な思いを感じます。

福島第一原子力発電所の事故により、相双分区に属するロータリークラブは多大な影響を受けました。特に双葉郡にある浪江 RC および富岡 RC は、テリトリー全域に避難指示が出されたこともあり、一時はクラブの存続そのものが危ぶまれる時期もありました。そうした中で、地区内外のロータリアンの皆さまからいただいたご支援のおかげで、現在もロータリー活動が継続できていることに深く感謝を申し上げます。

私が所属する浪江 RC では、避難指示が長期化したことにより、避難先で住宅を求め、現在も生活の拠点がテリトリー内にない状況のメンバーがほとんどです。そのような状態でガバナーを輩出し、地区運営を担うことが果たして可能なのかという疑問がありました。しかし、「いつまでも被災者のままではいられない」という私自身の強い思いに加え、クラブメンバーの団結力、そして相双分区 6 クラブの固い絆があるからこそ、この大役をお引き受けする決意を固めるに至りました。メンバーは県内外に点在しており、運営には困難も伴うと予想されますが、精一杯努力していく所存です。どうか一年間、よろしくお願い申し上げます。

アメリカには「チャリティーナビゲーター」という組織があります。この組織は、2001 年に設立された慈善団体の活動内容や財政状態を評価するアメリカ最大の第三者機関です。ロータリークラブはこの団体から、16 年連続で最高評価である四つ星を受けており、23 万を超える評価対象団体のうち上位 1%に入る、極めて優れた実績を持つ組織です。この評価は、我々 1 クラブのひとつひとつが積み重ねてきた活動の成果であり、各クラブの創設以来、先輩方が築いてこられた努力の賜物です。その精神を永年に渡り引き継ぐために、より充実したロータリー活動を続けていかねばなりません。

現在、世界のロータリアンの数は約 116 万人といわれています。一時は 120 万人を超えていましたが、近年は微減傾向が続いています。特に新興国での会員減少は著しく、日本も例外ではありません。我々の 2530 地区においても同様であり、最も会員数が多かった 1996 年度の 3203 人に対し、2024 年度のスタート時点では 2126 人と、実に 1077 人の減少となっています。今後も充実した奉仕活動を継続していくためには、会員増強が最大の課題であることは言うまでもありません。

ロータリークラブは「回転ドア」に例えられることがあります。入会者が多い一方で、退会者も多いという例えです。退会者数の抑制もまた重要な課題となります。退会者の中には、ロータリーがどのような活動をしているかを十分に理解しないまま辞めてしまう人もいると思います。現会員においても同様に、他クラブや地区、国際ロータリーの活動が見えていないという状況があるのではないかでしょうか。対外的な広報に加えて、対内的にも情報を積極的に共有し、我々の活動が地域社会に必要とされていることを実感できるよう、ロータリアンであることを誇りに思えるような広報活動を推進したいと考えております。

また、ガバナー補佐と緊密に連携しながらクラブへの支援体制を強化し、例会や奉仕活動がさらに充実したものとなるよう努めてまいります。地区とクラブが連携して、素晴らしいロータリー活動が実現できるよう「よいことのために、手を取り合いましょう。」

2025-2026 年度 地区運営方針

2025-26 年度事業方針

- ・ロータリーの理解を深める活動
- ・公共イメージの向上
- ・充実した例会実施のための支援

各委員会事業目標

RLI 委員会

- ・RLI 研修への積極的な参加を促す
- ・ファシリテーターの募集、育成
- ・地区セミナーの支援

会員増強・DEI 委員会

- ・新会員純増 8%増を目指す
- ・女性会員ゼロクラブ 15%→0%を目指す
- ・女性会員率 10%を目指す (現在 92%純増 18 人)
- ・会員増強セミナーの実施
- ・新会員セミナーの実施
- ・DEI 委員会は退会防止を重点に活動する
- ・充実した例会プログラム例の作成

公共イメージ・IT 委員会

- ・ロータリーが実施している活動の広報 (対内・対外)
- ・対内的には退会防止に、対外的には入会につながるような広報
- ・広報用ホームページの充実 (地区だけではなく、クラブの情報も掲載)
- ・ホームページへのアクセス数向上の検討・実施
- ・「参加者の基盤を広げる」ための広報活動
- ・オンライン会議のサポート

職業奉仕委員会

- ・わかりやすい職業奉仕
- ・ロータリー職業奉仕の理解を深めるセミナーの開催

社会奉仕委員会

- ・「より大きなインパクトをもたらす」事業、「参加者の積極的なかかわりを促す」事業の活動立案のための研修と支援
- ・クラブの奉仕活動の情報収集
- ・公共イメージ委員会との連携

国際奉仕委員会

- ・グローバル補助金など、海外 RC との橋渡し
- ・「より大きなインパクトをもたらす」ための支援先情報の収集と精査
- ・支援事業の評価
- ・公共イメージ委員会との連携

青少年奉仕委員会

- ・公共イメージ委員会との連携

インタークト委員会

- ・インタークトクラブ活動の支援と指導
- ・ロータリークラブ、ロータークトクラブとの連携強化

- ・第 13 回全国インタークト研究会・福島会議開催の準備、設営

学友委員会

- ・RYLA 開催
- ・参加者募集方法の検討
- ・学友委員会との連携協力

青少年交換委員会

- ・青少年交換事業の実施
- ・実施事業の報告会、報告方法の検討
- ・学友委員会との連携協力

ローターアクト委員会

- ・ローターアクター向けの研修
- ・基盤強化のための活動
- ・スポンサークラブとのグローバル補助金事業の立案
- ・ロータリークラブ、インタークトクラブとの連携強化
- ・学友委員会との連携協力

学友委員会

- ・学友会設立の可否検討
- ・所属して利益になる学友会の検討
- ・学友ナイトの実施

ロータリー財団委員会

- ・「より大きなインパクトをもたらす」事業の奨励、指導
- ・ボリオについての理解を深める
- ・公共イメージ委員会との連携
- ・ポールハリス・ソサエティ会員 100 名を目指す
- ・ボリオプラス・ソサエティ会員 100 名を目指す
- ・ベネファクター各クラブ 1 名を目指す
- ・学友委員会との連携協力
- ・ロータリーカードの推奨
- ・ファンドレイジング目標
年次基金 \$150 / 人
ボリオプラス基金 \$30 / 人
寄付ゼロクラブゼロ

米山記念奨学会委員会

- ・奨学生受入れ未経験クラブへの受入支援
- ・学友委員会との連携協力
- ・寄付目標
普通寄付金 5,000 円 / 人
特別寄付金 10,000 円 / 人
寄付ゼロクラブゼロ



Governor's PROFILE

ガバナープロフィール

■氏名 泉田 征慶 (いずみだ ゆきたか)
■生年月日 1966年12月23日
■所属クラブ 浪江ロータリークラブ
■職業分類 土木建設業
■事業所名 株式会社 泉田組
 〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現
 堂字上蔵役目 17-1
■役職 代表取締役
■最終学歴 1989年3月 日本大学工学部建築学科 卒業
■職歴 1989年-1994年 庄司建設工業(株)
 1994年 (株)泉田組入社
 2013年 (株)泉田組 代表取締役
 一級建築士
■現職 福島県建設業協会理事 双葉支部支部長
 浪江町復興事業協同組合 副理事長

■ロータリー歴
 2008年7月 浪江ロータリークラブ入会
 2016-17年度 浪江ロータリークラブ幹事
 2017-18年度 地区職業奉仕委員会 委員
 2018-19年度 浪江ロータリークラブ会長
 2019-20年度 地区職業奉仕委員会 委員
 2020-21年度 地区米山記念奨学会委員会 委員
 2021-22年度 地区米山記念奨学会委員会 委員
 2022-23年度 地区米山記念奨学会推進委員長
 2023-24年度 ガバナーノミニー
 相双分区ガバナー補佐
 2024-25年度 ガバナーエレクト
 メジャードナー レベル1
 第4回米山功労者 (マルチブル)

ガバナー補佐方針 『例会ルネサンス』をはじめよう！

2025-2026 年度 国際ロータリー第 2530 地区 県北第一分区
ガバナー補佐 相良 元章



私たち日本のロータリーは、100 年以上にわたり地域社会への奉仕と国際的なネットワークを築く重要な役割を担って来ましたが、近年いくつかの課題に直面しています。

クラブ毎に程度の違いはあるものの、以下に挙げる代表的な課題はどのクラブにも当てはまる項目があるのではないかでしょうか。

【ロータリーの現状と課題】

1. 会員の高齢化と若年会員、女性会員の不足による会員減少

1996 年には 13 万人だった日本のロータリアンは昨年には 8.3 万人程度にまで減少し、女性会員の比率も世界平均の 23% に対し、日本では 7% とかなり低い状態です。

閉鎖的・保守的なイメージが若者や女性を遠ざけているのかも知れません。

2. クラブ活動の形骸化と運営の硬直化、高コスト化

例会や奉仕活動が形式的になり、新鮮さや魅力が低下し参加意識も低下しているとの指摘もあります。また伝統的な運営スタイルと高額な会費が、若年層や多忙な職業人の参加を妨げる原因となっていると言われています。

3. デジタル化への対応遅れ

オンラインでの活動や情報発信が一般化するなか、デジタル技術の活用が遅れており、柔軟かつ安価なクラブ運営や若年層へのアプローチが難しくなっています。

4. 地域ニーズとのミスマッチとロータリー認知度の低下

時代が進むにつれて地域のニーズも変化し多様化しているにも関わらず、現状に合わない奉仕活動が長年継続しているケースも見られます。参加する会員のモチベーションが低く、社会的なインパクトも弱い印象があります。

【例会ルネサンス】

こうした現状と課題の多くは、どこか遠いところの話ではなく自分たちのクラブでも確実に起こっているのですから、いま私たちが何とかしなければなりません。

そこで今年度は手始めに、県北第一分区の全クラブで例会の目的や機能を見直し、活性化を図る「例会改革」に取り組むことを提案します。

私が言うまでもなく、例会はクラブ運営の基礎であります。

例会の出席はロータリアンの基本的な責務であり、お互いを理解しあう場であり、学びの場であり、新たな出会いの場でもあります。

充実した例会が行わなければ、インパクトある奉仕活動も愛情あふれる会員拡大も効果的な自己研鑽も生まれないことは皆さんご承知の通りであります。

そんな重要な目的を持つ例会が、最近形骸化していると感じたことはありませんか。

私たちの例会が本来の意味や機能を取り戻せるように、今年度は新たなアイデア、新たな取組み、新たな工夫を例会に取り入れましょう。

そして全ての会員が例会に出席して「楽しかった、嬉しかった、勉強になった、新たな出会いがあった」更に「例会に来て良かった、また来週も楽しみ」と心から感じ合えた時、私たちはクラブと自身の変化に気づくことでしょう。

その変化の正体は「クラブ愛」です。全ての会員の心に以前にも増した強い「クラブ愛」が生まれれば前述の現状と課題の解決は全く造作ないことだと私は思っています。

私はこの改革プロジェクトを『例会ルネサンス』と“勝手に”名付けました。※

【例会ルネサンスの具体的な取り組み】

楽しく意義ある例会運営を図るために、私なりのアイデアをいくつか示したいと思います。

1. 会長あいさつ、会長の時間の充実

PETS での基調講演（寒河江 RC 鈴木一作 PG）の中で、「会長あいさつに命を賭けろ」というメッセージがありました。会長あいさつの出来で例会の成功が決まるという例えだと私は理解しました。会長自らが学び、語り、ワクワクすることが肝心だと思います。

2. 合同例会の開催

今までも合同例会は開催されていると思いますが、今年は別なクラブとペアになってみませんか。分区内でも外でも結構です。新たな気付きがきっとあるはずです。

3. メーキャップの推奨

皆さん今まで何回メーキャップしたことがありますか。メーキャップは世界中の RC に行けるパスポートであり驚きと気付きと感動に溢れています。旅行や出張のついででも結構です。ぜひ若い会員を誘って遠慮せずにお邪魔しましょう。

4. 100%出席例会チャレンジ

私の身近では最近、100%出席例会達成の事例を耳にしておりません。今年度はダメ元でチャレンジしませんか。そしてロータリーの友や新聞に投稿しましょう。

5. 斬新な席次

同じクラブの中で一度も話したことのない会員はいませんか。委員会ごと、誕生月ごと、干支ごと、血液型ごと、何でも結構です。席次が変われば新たな出会いが広がります。

6. 楽しい例会のテーマやドレスコードの設定

毎回スーツにネクタイじゃつまりません。アロハシャツ例会やコスプレ例会、ワークウェアで職業奉仕をテーマに語り合うという企画はいかがですか。指定した色をワンポイントで取り入れたおしゃれ例会も楽しそうです。

7. 新たなアイデアで例会に変化を

上記以外にも、卓話者の充実、司会者やソングリーダーの交代、未知のロータリーソングに初挑戦、新会員歓迎の工夫や食事のアレンジ、オープン例会、移動例会などアイデアは無限です。ぜひ簡単なことからいつもの例会に変化を起こしていきましょう。失敗してもいいじゃありませんか。また改めればいいのですから。

【県北第一分区 7 クラブとしてのプライド】

私はロータリーが大好きです。

そんな愛するロータリーのメリットを私なりに端的に表現すれば、それは「交流・成長・奉仕・ネットワーク」の素晴らしさであります。

もちろん自分のクラブも好きですし、皆で汗をかく奉仕活動や RI の理念や取り組み、研修プログラムの充実も好ましく思っています。

そして何よりもそこで活動している人たちが大好きです。

対価を求めずむしろ自分の時間や資金を投じて、額に汗をかいて地道に奉仕活動を続けているロータリアンを私は心から尊敬しています。

そんな素晴らしいロータリーが現状の課題を解決しこれからも成長し続けることができるよう、この第 2530 地区県北第一分区から何かを変えていきませんか。

そして私たち 7 クラブがこの地区をリードしているというプライドを胸に、『例会ルネサンス』からクラブルネサンス、そしてロータリールネサンスとこの取り組みを広げていきましょう。

今年度の泉田征慶ガバナーは「クラブ例会と奉仕活動の充実」を年度方針に掲げており、『例会ルネサンス』の取り組みの後ろ盾としてたいへん頼もしく感じています。

私も三宅一秀氏、岩見孝之氏二人の分区幹事、小澤陽子事務局員と力を合わせて、1 年間全力で皆さんをサポートしてまいります。

「例会が変わればクラブが変わる、
クラブが変わればロータリーが変わる、
ロータリーが変われば世界が変わる」

さあ一緒に世界と未来を変える第一歩を踏み出しましょう。

2025-2026 年度 会長あいさつ

クラブ活動方針「25周年を祝い、行動しよう！未来の力を育てよう！」

会長 渡辺 浩子



まずは、今年もこのクラブの仲間としてスタートを切ること、そして25周年という節目の年に、再び会長という大役をお預かりできたことを、心から光栄に思っています。

正直、もっとふさわしい方がたくさんいる中でお引き受けするか悩みました。でも、「浩子さん、やってよ」と背中を押してくれた皆さんのお気持ちに応えたい。そんな思いで、「やるなら、楽しんで、全力で！」と決めました。

今年のスローガンは、「25周年を祝い、行動しよう」です。

私たち福島21ロータリークラブは、創立25年を迎えました。人生でいえばまだ若いけれど、結婚にたとえれば“銀婚式”。少しは落ち着きが出てきて、これから深める学びや責任も大きくなっています。この節目の年に私たちが軸とする活動テーマは、「未来の力を育てる」こと。

子どもや青少年を対象とした3つの柱で取り組みます。

- 福島医大・小児病棟への寄贈
- 青少年スピーチコンテスト
- 福島県学生囲碁大会

プラスアルファとして、今年度は8年ぶりに県北第一分区の全クラブの支援をいただき、交換学生の派遣、受入を実施します。これもまた未来の力を育てる一環です。どうぞ皆さんメキシコから来るANAさんをよろしくお願ひいたします。そして、メキシコで1年間頑張る渡邊佑奈さんにも福島からエールを送ってください。

今年度、例会では相良G補佐の「例会ルネサンス」に呼応し、**“会員による3分間スピーチ”**を復活します！テーマは「私の25歳」。若気の至りが飛び出すか、まさかの青春秘話か…？小林幹事からの指名に、「YES、よろこんで」でご協力くださいね。

最後に、2025-26年度 RI会長 フランチエスコ・アレツツオ氏のメッセージから一部をご紹介します。「若き職業人としてロータリーに入会した私は、人前で話すのが苦手でした。でも、仲間が私の力を信じ、役割を与え続けてくれた。その中でロータリーが私の人生を変えました。それは、勇気と目的、そして何よりも「世界中の友人」を与えてくれたのです。

彼はこう呼びかけています。

「引き出しの奥にしまっていた夢、特に大きすぎたり大胆すぎたりして実現できないと思っていた夢を、取り出すときがきました。その夢に光を当てましょう。クラブ、地域社会、そして世界のために、よいことのために手を取りあおうではありませんか。」と。

私も、皆さんと手を取り合って、「ロータリーって面白い！」と思える年にしたいと思います。笑い合い、支え合い、フェローシップの絆をさらに深めながら、このクラブをもっと豊かに育てていきましょう。

小林幹事と知恵を絞りながら、1年間がんばってまいります！

どうぞよろしくお願ひいたします！

2025-2026 年度 幹事あいさつ

幹事 小林 利光



この度福島 21 ロータリークラブの第 25 代幹事を仰せつかりました小林利光でございます。渡辺浩子会長のもと一年間務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。私自身二度目の幹事となりますが、新鮮な気持ちと向上心を持って取り組んでまいります。今年度は、クラブ創立 25 周年の記念すべき年度でありますので、記念式典・記念事業等にかと、懐ただしい一年になろうかと思われます。

そんな中クラブと会員の皆様方の連絡調整役として、頑張ってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

なお幹事の役割上皆様方にお願事が多くなろうかと思ひますので、重ねてお願ひ申し上げます。

皆様と一緒に渡辺浩子会長のもと、明るく楽しいロータリーを目指してまいりましょう。ましょう。

歴代ガバナー・分区代理

年 度	ガバナー	クラブ名	分区代理	クラブ名
1965 ~ 1966	安 斎 徹	山 形		
1966 ~ 1967	兼 子 俊 一	郡 山	後 藤 寿 二	飯 坂
1967 ~ 1968	渡 辺 綱 彦	秋 田	新 城 栄 一	郡 山
1968 ~ 1969	高 橋 与 市	米 沢	小 林 英 一	白 河
1969 ~ 1970	穴 沢 養 一	会 津 若 松	野 地 道 彦	二 本 松
1970 ~ 1971	佐 藤 民 二 郎	大 館	長 谷 川 市 司 郎	福 島 北
1971 ~ 1972	庄 子 晋 作	山 形	笠 原 良 平	須 賀 川
1972 ~ 1973	飯 島 隆 俊	い わ き 平	佐 藤 俊 夫	飯 坂
1973 ~ 1974	早 坂 源 四 郎	鶴 岡	小 泉 武 雄	福 島
1974 ~ 1975	大 原 詧 一 郎	福 島	松 浦 満	保 原
1975 ~ 1976	高 坂 知 甫	山 形 西	藤 井 清	二 本 松
1976 ~ 1977	平 松 信 武	郡 山	穴 沢 栄	福 島 北
1977 ~ 1978	加 藤 武 久	い わ き 平	太 田 秀 夫	福 島 北
1978 ~ 1979	黒 沢 茂	天 童	安 畑 喜 太 郎	飯 坂
1979 ~ 1980	佐 原 史 哉	喜 多 方	田 中 善 六	福 島
1980 ~ 1981	濱 田 耕 一	米 沢	野 中 喜 一	保 原
1981 ~ 1982	作 田 正 治	郡 山	鈴 木 幹 雄	二 本 松
1982 ~ 1983	石 黒 慶 之 助	鶴 岡	石 森 健 三 郎	福 島 南
1983 ~ 1984	田 中 善 六	福 島	円 谷 亨 平	福 島 北
1984 ~ 1985	斎 藤 利 世	山 形	板 橋 廣 治	福 島 東
1985 ~ 1986	松 永 輝 彦	原 町	高 野 広 治	福 島
1986 ~ 1987	九 里 茂 三	米 沢	鈴 木 典 夫	福 島 北
1987 ~ 1988	志 藤 和 夫	会 津 若 松	遠 藤 辰 一 郎	福 島
1988 ~ 1989	吉 田 仁	い わ き 平	海 上 武 光	梁 川
1989 ~ 1990	村 上 七 五 三	酒 田 東	長 澤 圭 祐	福 島 東
	九 里 茂 三	米 沢		
1990 ~ 1991	佐 久 間 有 寿	郡 山 東	小 笠 原 長 史	飯 坂
1991 ~ 1992	鈴 木 幹 雄	二 本 松	三 浦 薫	川 俣
1992 ~ 1993	桜 井 弘 佑	相 馬	鈴 木 一 雄	二 本 松
1993 ~ 1994	宮 森 茂 朗	会 津 若 松 西	本 田 浩 一	福 島 南
1994 ~ 1995	田 代 隆 一	須 賀 川	桃 井 富 士 謙	福 島 西
1995 ~ 1996	国 分 雄 太 郎	本 宮	阿 久 津 肇	福 島
1996 ~ 1997	初 瀬 行 雄	郡 山	多 田 司 郎	福 島 中 央
1997 ~ 1998	鈴 木 喬 二	い わ き 中	脇 屋 隆 治	福 島
1998 ~ 1999	岩 瀬 稔	福 島 北	渡 邊 弥	二 本 松
1999 ~ 2000	作 山 博 之	浪 江	博 多 義 雄	福 島 南
2000 ~ 2001	富 永 健 男	白 河	白 岩 康 夫	福 島

歴代ガバナー・ガバナー補佐

年 度	ガバナー	クラブ名	ガバナー補佐	クラブ名
2001 ~ 2002	佐 原 元	喜 多 方	三 浦 康 克	福 島 西
2002 ~ 2003	阿 久 津 肇	福 島	芳 賀 裕	福 島 中 央
2003 ~ 2004	土 屋 繁 一	郡 山 南	菅 野 家 作	二 本 松 あ だ た ら
2004 ~ 2005	山 崎 栄 一	い わ き 内 郷	八 子 英 器	福 島
2005 ~ 2006	紺 野 嘉 昭	福 島 北	桑 島 利 力	二 本 松
2006 ~ 2007	寺 島 岩 男	原 町 中 央	浅 倉 俊 一	福 島 南
2007 ~ 2008	牧 公 介	船 引	都 通 彦	福 島 西
2008 ~ 2009	味 戸 道 雄	須 賀 川	平 井 義 郎	福 島 中 央
2009 ~ 2010	中 澤 剛	会 津 若 松 南	渡 邊 英 世	二 本 松 あ だ た ら
2010 ~ 2011	大 橋 廣 治	福 島	佐 藤 信 博	福 島 2 1
2011 ~ 2012	根 本 一 彌	郡 山 西	渡 邊 健 寿	福 島
2012 ~ 2013	伊 藤 浩	郡 山 西 北	柳 沼 克 己	二 本 松
2013 ~ 2014	渡 邊 公 平	い わ き 勿 来	野 地 利 雄	福 島 南
2014 ~ 2015	野 崎 潔	福 島 北	久 米 允 彦	福 島 西
2015 ~ 2016	酒 井 善 盛	南 相 馬	鈴 木 和 夫	福 島 中 央
2016 ~ 2017	佐 久 間 英 一	三 春	善 方 邦 雄	二 本 松 あ だ た ら
2017 ~ 2018	鈴 木 邦 典	白 河	渡 邊 浩 子	福 島 2 1
2018 ~ 2019	平 井 義 郎	福 島 中 央	吉 俣 猛	福 島
2019 ~ 2020	芳 賀 裕	福 島 中 央	遊 佐 金 一	二 本 松
2020 ~ 2021	石 黒 秀 司	郡 山	廣 澤 俊 樹	福 島 南
2021 ~ 2022	志 賀 利 彦	い わ き 小 名 浜	佐 藤 宗 弘	福 島 西
2022 ~ 2023	佐 藤 正 道	喜 多 方	箭 内 一 典	福 島 中 央
2023 ~ 2024	右 近 八 郎	福 島	安 部 敏 弘	二 本 松 あ だ た ら
2024 ~ 2025	早 川 敬 介	郡 山 北	阿 部 正 美	福 島 21
2025 ~ 2026	泉 田 征 慶	浪 江	相 良 元 章	福 島

※ 1991~92年度より、第253地区が分割され、第2530地区になる。

※ 2001年7月1日より、分区代理からガバナー補佐に改称される。

※ 2009年7月1日より、第一分区になる。

2025-26年度 国際ロータリー 第2530地区 組織図

PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

☆ 佐久間一実 (福島)					
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

☆ 佐藤義典 (福島)					
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

☆ 佐藤義典 (福島)					
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

☆ 佐藤義典 (福島)					
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

☆ 佐藤義典 (福島)					
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG
PG	PG	PG	PG	PG	PG

クラブ年度	初代	2代	3代	4代	5代	クラブ年度	6代	クラブ年度	7代	8代
年 度	2001～2002	2002～2003	2003～2004	2004～2005	2005～2006	年 度	2006～2007	年 度	2007～2008	2008～2009
RI会長	リチャード・キング	ビチャイ・ラクタル	ジョナサンBマジアベ	グレンE・エステス	カール・ヴィルヘルム・ステンハマー	RI会長	ウィリアム・B・ボイド	RI会長	ウィルフレッドJ. ウィルキンソン	李 東建
テーマ	人類が私たち仕事	慈愛の種を播きましょう	手を貸そう	100周年を祝おう	超我の奉仕	テーマ	率先しよう	テーマ	ロータリーは分かちあいの心	夢をかたちに
ガバナー	佐原 元	阿久津 肇	土屋 繁一	山崎 栄一	紺野 嘉昭	ガバナー	寺島 岩男	ガバナー	牧 公介	味戸 道雄
ガバナー補佐	三浦 康克	芳賀 裕	菅野 家作	八子 英器	桑島 利力	ガバナー補佐	浅倉 俊一	ガバナー補佐	都 通彦	平井 義郎
会 長	宗形 守敏	山田 三郎	西川 博美	佐藤 信博	佐々 廣充	会 長	水野 博光	会 長	上西 皓恒	三瓶 善明
会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	山田 三郎	西川 博美	佐藤 信博	佐々木廣充	水野 博光	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	上西 皓恒	会長エレクト 会員組織委員長	三瓶 善明	山田 稔
副会長 クラブ奉仕第二委員長	本田 浩一 *佐々木廣充	望木 昌彦	佐々木廣充	本田 勝秋	三瓶 善明	副会長 クラブ奉仕第二委員長	粕谷 悅功	副会長 クラブ管理運営委員長	山田 稔	本多 修二
幹 事	佐藤 信博	水野 博光	山田 稔	宇田 正信	阿部 正美	幹 事	木村 幸二	幹 事	本田 勝秋	寺島 英之
会 計	桑原 明廣	野田 信光	水野 博光	氏家 健	宇田 正信	会 計	三瓶 善明	会 計	長澤なをみ	佐藤 敬
会場監督	西川 博美	佐藤 信博	望木 昌彦	桑原 明廣	寺島 英之	会場監督	山田 三郎	会場監督	西川 博美	水野 博光
直前会長	***	宗形 守敏	山田 三郎	西川 博美	佐藤 信博	直前会長	佐々木廣充	直前会長	水野 博光	上西 皓恒
副幹事	風間 博明 *八巻 利勝	佐々木政則 *山田 稔	宇田 正信	阿部 正美	木村 幸二	副幹事	本田 勝秋	副幹事	寺島 英之	寺島 英樹
職業奉仕委員長	三瓶 善明	佐々木廣充	粕谷 悅功	阿部 光裕	上西 皓恒	職業奉仕委員長	増井 浩	広報委員長	内山 愛美	渡辺 浩子
社会奉仕委員長	辺 龍秀	桑原 明廣	三瓶 善明	長澤なをみ	阿部 光裕	社会奉仕委員長	渡邊 典子	奉仕プロジェクト委員長	若穂岡四平	粕谷 悅功
国際奉仕委員長	野田 信光	渡邊 浩利	宗形 守敏	宗形 守敏	若穂岡四平	国際奉仕委員長	小林 利光	ロータリー財団委員長	佐々木廣充	吉田 重男
会員増強委員長	望木 昌彦	粕谷 悅功	野田 信光	上西 皓恒	西川 博美	会員増強委員長	佐藤 信博	会員選考・会員増強委員長	安部 宏	宗形 守敏
出席委員長	平 昭智	宇田 正信	本田 浩一	山田 稔	伊藤 正彦	出席・プログラム委員長	阿部 正美	親睦・ロータリー一族委員長	氏家 健	渡邊 典子
親睦活動委員長	落合 將人 *渡辺 邦彦	山田 稔 *佐々木政則	阿部 千代子	水野 博光	小林 利光	スマイル委員長 親睦活動委員長	長澤なをみ 瀬戸 邦弘	職業奉仕委員長 社会奉仕(環境保全)委員長	三浦 恵子 瀬戸 邦弘	松本 和彦 増井 浩
ロータリー財団委員長	佐々木政則	三瓶 善明	長澤なをみ	小林 利光	樋口 静克	ロータリー財団委員長	渡辺 浩子	新世代(IAC)委員長	伊藤 淳一	佐野健太郎
米山記念奨学会委員長	水野 博光		阿部 正美	寺島 英之	山田 稔	特別事業委員長	若穂岡四平	国際奉仕委員長	野田 信光	安部 宏
新世代委員長			阿部 光裕	***	内山 愛美					
インター アクト委員長			内山 愛美							
主な事業	県北一区	県北一区	県北一区	県北一区	県北第一区・第二区	主な事業	県北一区	主な事業	県北一区	県北一区
	親善囲碁大会	親善囲碁大会	21サミット	ガバナー歓迎晩餐会	合同新会員オリエンテーション		ロータリー研究会		IACリーダー研修会	親善ソフトボール大会
	友好クラブ締結 (ウランバートル)	会報継続贈呈 県・市立図書館	新世代会議	桜の聖母 インター アクト設立	5周年記念事業		福島県学生 親善囲碁大会			
			市内新年会				ゴルフ大会			
			双子クラブ締結 (ウランバートル)				青少年作文 コンクール			
							特別事業第1回 ダンスdeダンス大会			
寄 付	ハンドボール協会	社会福祉法人つどい ボイスカウト	社会福祉法人つどい	社団法人つどい NPO法人ひびきの会 ルワンダの教育を考える会		寄 付	特許出資 法人 ビーンスふくしま		福島市(福島市制施行 100周年記念協力金)	バングラデシュの貧困 家庭子女の 高校教育支援
受入・派遣交換留学生		ミレニ・セリンスキー (ブラジル)		佐藤 由佳 マリン・フレロ (フランス)	佐藤 由佳 マリン・フレロ (フランス)	受入・派遣交換留学生		受入・派遣交換留学生		
GSE・財団奨学生派遣	五十嵐逸郎 (米国・GSE)			是行 康子 (英国・財団)	是行 康子 (英国・財団)	GSE・財団奨学生派遣		GSE・財団奨学生派遣		小沼 博義 (GSE・インド)
米山奨学生		趙螢 (中国)	趙螢 (中国) 曲春華 (中国)	曲春華 (中国)	曲春華 (中国)	米山奨学生	古 路迦	米山奨学生	古 路迦	楊 巧会
受 賞	RI会長賞 優秀クラブ 優秀会長	RI会長賞 優秀クラブ 会員増強・拡大賞	RI会長賞 優秀クラブ 会員増強・拡大賞	RI会長賞 優秀クラブ 会員増強・拡大賞		受 賞		受 賞		
	最高成長率 会員増強推進計画表彰									
	ガバナー賞 会員増強1位	ガバナー賞 会員増強2位	ガバナー賞 会員増強1位	ガバナー賞 会員増強2位						
	年間出席率8位	年間出席率8位	年間出席率8位	年間出席率8位	ロータリー財団寄付9位	推進計画				

クラブ年度	9代	クラブ年度	10代	クラブ年度	11代	クラブ年度	12代	クラブ年度	13代	クラブ年度
年 度	2009～2010	年 度	2010～2011	年 度	2011～2012	年 度	2012～2013	年 度	2013～2014	年 度
RI会長	ジョン・ケニー	RI会長	レイ・クリンギンスマス	RI会長	カルヤン・パネルジー	RI会長	田中 作次	RI会長	ロンD. バートン	RI会長
テーマ	ロータリーの未来はあなたの手の中に	テーマ	地域を育み、大陸をつなぐ	テーマ	この世界を元気のよう博愛を広げるため	テーマ	奉仕を通じて平和を	テーマ		テーマ
ガバナー	中澤 剛	ガバナー	天橋 廣治	ガバナー	根本 一彌	ガバナー	伊藤 浩	ガバナー	渡邊 公平	ガバナー
ガバナー補佐	渡邊 英世	ガバナー補佐	佐藤 信博	ガバナー補佐	渡辺 健寿	ガバナー補佐	柳沼 克己	ガバナー補佐	野地 利雄	ガバナー補佐
会長	山田 稔	会長	本多 修二	会長	安部 宏	会長	渡辺 浩子	会長	阿部 正美	会長
会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	本多 修二	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	安部 宏	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	渡辺 浩子	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	阿部 正美	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長	木村 幸二	会長エレクト クラブ奉仕第一委員長
副会長 クラブ奉仕第二委員長	宇田 正信	副会長 職業情報・就職活動委員長	阿部 正美	副会長 クラブ奉仕第二委員長	阿部 正美	副会長 クラブ奉仕第二委員長	木村 幸二	幹事	伊藤 淳一	幹事
幹事 会計	寺島 英樹	幹事	瀬戸 邦弘	幹事	野崎 正広	幹事	松本 和彦	会場監督	水野 博光	会場監督
会計	松本 和彦	会計	吉田 重男	会計	本柳 春男	会計	伊藤 淳一	直前会長	渡辺 浩子	直前会長
会場監督	木村 幸二	会場監督	渡辺 浩子	会場監督	甚野 理亮	会場監督	三瓶 善明	会長ノミニー		会長ノミニー
直前会長	三瓶 善明	直前会長	山田 稔	直前会長	本多 修二	直前会長	安部 宏	副幹事	甚野 理亮	副幹事
副幹事	瀬戸 邦弘	副幹事	野崎 正広	副幹事	伊藤 淳一	副幹事	伊藤 淳一	会計監事	渡辺 浩子	会計監事
職業奉仕委員長	望木 昌彦	職業奉仕委員長	佐々木廣充	職業奉仕委員長	木村 幸二	職業奉仕委員長	佐々木廣充	クラブ奉仕第一委員長	上西 昭恒	クラブ奉仕第一委員長
社会奉仕委員長	佐久間 修	社会奉仕委員長	木村 幸二	社会奉仕委員長	長澤なをみ	社会奉仕委員長	後藤 善次	クラブ奉仕第二（親睦）委員長	小林 利光	クラブ奉仕第二（親睦）委員長
国際奉仕委員長	柏谷 悅功	国際奉仕委員長	本田 勝秋	国際奉仕委員長	小林 利光	国際奉仕委員長	長なをみ	職業奉仕委員長	佐々木廣充	職業奉仕委員長
会員増強委員長	西川 博美	会員選考・増強委員長	宗形 守敏	新世代委員長	松本 和彦	新世代委員長	銘形 仁	社会奉仕委員長	長澤なをみ	社会奉仕委員長
親睦活動委員長	甚野 理亮	スマイルBOX委員長	寺島 英之	ロータリー財団委員長	今泉 瞳	ロータリー財団委員長	水野 博光	国際奉仕委員長	若穂四平	国際奉仕委員長
地域発展委員長	大波 紀仁	親睦活動委員長	武山 利紀	会員選考・増強委員長	柏谷 悅功	分類・選考・増強委員長	上西 昭恒	新世代・IAC委員長	桑原 志郎	青少年奉仕委員長
ロータリー財団委員長	氏家 健	職業指導・職業相談委員長	柏谷 悅功	スマイルBOX委員長	氏家 健	スマイルBOX委員長	瀬戸 邦弘	ロータリー財団委員長	本田 勝秋	ロータリー財団委員長
インタークト委員長	渡辺 浩子	青少年交換委員長	甚野 理亮	親睦活動委員長	菅野 裕之	親睦活動委員長	小林 利光	分類・選考・増強委員長	三瓶 善明	分類・選考・増強委員長
米山記念委員長	上西 昭恒	米山記念奨学会委員長	三瓶 善明	米山記念奨学会委員長	山田 稔	米山記念奨学会委員長	西川 博美	情報・家族委員長	渡辺 浩子	情報・家族委員長
								会報・雑誌・広報委員長	松本 和彦	会報・雑誌・広報委員長
								スマイルBOX委員長	佐藤 敬	スマイルBOX委員長
								米山記念奨学会委員長	菅野 裕之	米山記念奨学会委員長
										長期戦略計画委員会
主な事業	県北第一分区 親善ソフトボール大会 新世代会議 「若者へ伝える心」 福島県学生 親善囲碁大会	主な事業 リレーフォーライフ 花見山園主 阿部一郎氏表彰 福島県学生 親善囲碁大会 福島市新庁舎 (備品寄贈) 姉妹クラブ再調印 十周年記念誌の発行	主な事業 千里メイプルRC姉妹 クラブ締結 福島駅西口美化活動 県北第二分区 ソフトボール大会 相馬農業高校への 制服寄贈支援 福島県学生 親善囲碁大会 桜の聖母学院 ともしび会支援 (千里メイプルRC) 子ども用カレンダー 300冊寄贈 (モンゴルウランバートルRC)	主な事業 千里メイプルRC姉妹 クラブ締結 福島駅西口美化活動 県北第二分区 ソフトボール大会 相馬農業高校への 制服寄贈支援 福島県学生 親善囲碁大会 桜の聖母学院 ともしび会支援 (千里メイプルRC) 子ども用カレンダー 300冊寄贈 (モンゴルウランバートルRC)	福島駅西口美化活動 第2530地区インターフット 年次大会ホスト RI世界フォーラム参加 福島県学生 親善囲碁大会 猪苗代湖水草除去作業 県北第一分区 「ロータリーこども 雪遊び広場」 事業ホスト	主な事業 千里メイプルRC姉妹 クラブ締結 福島駅西口美化活動 県北第一分区 インターフォーラム ミーティングホスト 「ミニSLで福島の 子供たちに笑顔を」 プロジェクト (日本橋東RC) 福島県学生 親善囲碁大会 「英和辞書を奨学生に 送る」プロジェクト (東広島21RC)	福島駅西口美化活動 9月・5月 2013-2014年度 県北第一分区 インターフォーラム ミーティングホスト 「ミニSLで福島の 子供たちに笑顔を」 プロジェクト (日本橋東RC) 福島県学生 親善囲碁大会 「英和辞書を奨学生に 送る」プロジェクト (東広島21RC)	主な事業 千里メイプルRC姉妹 クラブ締結 福島駅西口美化活動 県北第一分区 インターフォーラム ミーティングホスト 「ミニSLで福島の 子供たちに笑顔を」 プロジェクト (日本橋東RC) 福島県学生 親善囲碁大会 「英和辞書を奨学生に 送る」プロジェクト (東広島21RC)		
寄付	ハイチ地震救援基金 福島市こどもの夢を育む 施設「こむこむ館」	寄付	バングラデシュ支援金	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	福島大学付属 特別支援学校	寄付
受入・派遣交換留学生		受入・派遣交換留学生	エナ・アギュラー (アメリカ)	受入・派遣交換留学生	小原 万宝	受入・派遣交換留学生	小原 万宝	受入・派遣交換留学生	氏家 文菜	受入・派遣交換留学生
GSE・財団奨学生派遣	横山 礼生 (GSE・韓国)	GSE・財団奨学生派遣		GSE・財団奨学生派遣		GSE・財団奨学生派遣		GSE・財団奨学生派遣		GSE・財団奨学生派遣
米山奨学生		米山奨学生		米山奨学生		米山奨学生		米山奨学生		米山奨学生
受賞	第6回米山功労クラブ	受賞	RI会長賞 第7回米山功労クラブ	受賞	RI会長賞 米山1千万円達成クラブ	受賞	RI会長賞	受賞	第9回米山功労クラブ	受賞

14代	クラブ年度	15代	16代	17代	18代	19代	クラブ年度	20代	21代	22代	23代
2014~2015	年 度	2015~2016	2016~2017	2017~2018	2018~2019	2019~2020	年 度	2020~2021	2021~2022	2022~2023	2023~2024
ゲイリーC.K.ホアン	RI会長	K.R.ラビンドラン	ジョンF.ジャーム	イアンH.S.ライズリー	パリー・ラシン	マーク・ダニエル・マローニー	RI会長	マーク・ダニエル・マローニー	シェカール・メータ	ジョニファーE.ジョーンズ	ゴードンR.マッキナー
ロータリーに輝きを	テーマ	世界へのプレゼントになろう	人類に奉仕するロータリー	ロータリー:変化をもたらす	インスピレーションになろう	ロータリーは世界をつなぐ	テーマ	ロータリーは機会の扉を開く	奉仕しようみんなの人生を豊かにするために	イマジンロータリー	世界に希望を生み出そう
野崎 潔	ガバナー	酒井 善盛	佐久間英一	鈴木 邦典	平井 義郎	芳賀 裕	ガバナー	石黒 秀司	志賀 利彦	佐藤 正道	右近 八郎
久米 允彦	ガバナー補佐	鈴木 和夫	善方 邦雄	渡辺 浩子	古俣 猛	遊佐 金一	ガバナー補佐	唐澤 俊樹	佐藤 宗弘	箭内 一典	安部 敏弘
木村 幸二	会 長	野崎 正広	寺島 英之	望木 昌彦	松本 和彦	本柳 春男	会 長	伊藤 淳一	藤野 圭史	氏家 健	小林 利光
野崎 正広	会長エレクト	寺島 英之	望木 昌彦	松本 和彦	本柳 春男	伊藤 淳一	会長エレクト	藤野 圭史	氏家 健	小林 利光	丹治 将弘
寺島 英之	副会長	松本 和彦	松本 和彦	本柳 春男	伊藤 淳一	野崎 正広	副会長	柏谷 悅功	木村 幸二	本田 勝秋	松本 和彦
甚野 理亮	幹 事	今泉 瞳	菅藤 裕之	大内久美子	渡辺 浩子	藤野 圭史	幹 事	丹治 将弘	野崎 正広	小林 利光	渡邊 邦彦
三瓶 善明	会 計	若穂四平	本柳 春男	野崎 正広	氏家 健	阿部 正美	会 計	阿部 正美	三瓶 善明	野崎 正広	氏家 健
渡辺 浩子	会場監督	水野 博光	木村 幸二	橋内美智夫	野崎 正広	木村 幸二	会場監督	木村 幸二	梅津 茂巳	今泉 瞳	菱沼 勝秋
阿部 正美	直前会長	木村 幸二	野崎 正広	寺島 英之	望木 昌彦	松本 和彦	直前会長	本柳 春男	伊藤 淳一	藤野 圭史	氏家 健
	会長ノミニー			本柳 春男	伊藤 淳一		会長ノミニー				渡辺 浩子
今泉 瞳	副幹事	菅藤 裕之	渡辺 浩子	藤野 圭史	丹治 将弘				小林 利光	渡邊 邦彦	伊藤 淳一
安部 宏	会計監事	本柳 春男	本田 勝秋	佐々木廣充	三瓶 善明	松本 和彦	会計監事	佐々木廣充	本柳 春男	三瓶 善明	梅津 茂巳
野崎 正広	クラブ奉仕第一委員長	寺島 英之	松本 和彦	本柳 春男	伊藤 淳一	クラブ奉仕委員長	藤野 圭史	氏家 健	小林 利光	丹治 将弘	
寺島 英之	クラブ奉仕第二委員長	松本 和彦	望木 昌彦	本柳 春男	伊藤 淳一	野崎 正広					
菱沼 勝秋	職業奉仕委員長	大波 紀仁	阿部 光裕	氏家 健	長谷川玲子	梅津 茂巳	職業奉仕委員長	梅津 茂巳	渡辺 浩子	本柳 春男	
長谷川玲子	社会奉仕委員長	小林 利光	菱沼 勝秋	長谷川玲子	梅津 茂巳	大波 紀仁	社会奉仕委員長	大波 紀仁	長谷川哲夫	渡邊 邦彦	木村 幸二
阿部 幸一	国際奉仕委員長	氏家 健	甚野 理亮	三瓶 善明	佐藤 信博	渡辺 浩子	国際奉仕委員長	氏家 健	小林 利光	丹治 将弘	藤野 圭史
佐藤 信博	青少年奉仕委員長	菱沼 勝秋	藤野 圭史	小林 利光	渡部 敏	村井 弘樹	青少年奉仕委員長	渡辺 浩子	勝嶋 正幸	勝嶋 正幸	勝嶋 正幸
大内久美子	ロータリー財団委員長	長谷川玲子	大内久美子	大波 紀仁	村井 弘樹	今泉 瞳	ロータリー財団委員長	橋内美智夫	大波 紀仁	梅津 茂巳	大内 弘之
上西 瞬	分類・選考・増強委員長	上西 瞬	安部 宏	上西 瞬	佐々木廣充	宗形 守敏	米山記念奨学会委員長	菱沼 勝秋	松本 和彦	大内 弘之	勝嶋 正幸
阿部 正美	情報・家族委員長	木村 幸二	野崎 正広	寺島 英之	望木 昌彦	松本 和彦	職業分類増強委員長	佐藤 信博	佐藤 信博	伊藤 淳一	氏家 健
今泉 瞳	プログラム・出席			木村 幸二	佐藤 信博	PG出席・情報委員長	本柳 春男	伊藤 淳一	藤野 圭史	伊藤 淳一	
松本 和彦	IT推進委員会		伊藤 淳一	伊藤 淳一	樋口 静克	大内 弘之	会報雑誌広報IT委員長	勝嶋 正幸	伊藤 優子	渡辺 浩子	
佐々木廣充	会報・雑誌・広報委員長	菅藤 裕之	渡辺 浩子	藤野 圭史	大内久美子	丹治 将弘	親睦活動委員長	小林 利光	今泉 瞳	木村 幸二	梅津 茂巳
山田 三郎	親睦活動委員長	宍戸 和則	橋内美智夫	木村 幸二	今泉 瞳	橋内美智夫	スマイルBOX委員長	今泉 瞳	阿部 正美	若穂四平	今泉 瞳
	スマイルBOX委員長	樋口 静克	宍戸 和則	菱沼 勝秋	長谷川哲夫						
米山記念奨学会委員長	三瓶 善明	氏家 健	今泉 瞳	大波 紀仁	氏家 健	長期戦略計画委員会	安部 宏	安部 宏	野崎 正広	野崎 正広	
長期戦略計画委員会	山田 三郎	望木 昌彦	安部 宏	安部 宏	安部 宏						
主な事業	福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会	ガバナー補佐	福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会	主な事業	第15回福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会	福島県学生親善団体大会
	福島駅西口美化活動 9月・6月	福島駅西口美化活動 9月・6月	福島県学生親善団体大会	福島駅西口美化活動 9月・6月	福島駅西口美化活動 9月・5月		福島駅西口美化活動 9月・5月	福島駅西口美化活動 9月・5月	福島駅西口美化活動 9月・5月	福島駅西口美化活動 9月・5月	福島駅西口美化活動 9月・4月
	県北第一分区 ホスト事業 ボーリング大会	県北第一分区 ホスト事業 新会員セミナー	福島駅西口美化活動 9月・6月	県北第一分区 ホスト事業 新世代会議	特別事業 地域復興応援プロジェクト		創立20周年 記念式典	県北第一分区事業 インターナショナル ボランティア	県北第一分区事業 新会員セミナー	県北第一分区事業 新会員セミナー	県北第一分区事業 フェローシップ事業
	特別事業 第2回「みんなで 繋ごう歌祭り」	特別事業 第3回「みんなで 繋ごう歌祭り」	ガバナー・晚餐会	特別事業 公開講座～新しい風 プロジェクト～			創立20周年 記念事業	特別事業 人と人ふれあい プロジェクト	特別事業 人と人ふれあい プロジェクト	特別事業 その命救えます プロジェクト	特別事業 心の絆-献血運動、 講演「笑いと健康」
	創立15周年 記念式典	東広島21RC訪問 創立15周年式典	特別事業 ふくしまの明日(み らい)を考える塾				ヴァレンズエラ RC 福島21RC クラブの歌	千里メイプルRC訪問 創立25周年式典	千里メイプルRC訪問 創立25周年式典	千里メイプルRC訪問 創立25周年式典	千里メイプルRC訪問 創立25周年式典
	寄 付		台湾東海RC	千里メイプルRC 東広島21RC 呉東RC		寄 付	千里メイプルRC 健康レクリエーション ヴァレンズエラ RC 健康レクリエーション	ヴァレンズエラ RC	ヴァレンズエラ RC	ヴァレンズエラ RC	
	受入・派遣交換留学生	JACKELINE.ALEJANDRA CASTILLO.CUELLAR (メキシコ)		LODA ANNA (イタリア)		受入・派遣交換留学生					
	GSE・財団奨学生派遣					GSE・財団奨学生派遣					
	米山奨学生				VU BANG HUU (ベトナム)	米山奨学生	VU BANG HUU (ベトナム)				
受 賞			第10回米山功労クラブ	第11回米山功労クラブ		受 賞	米山記念奨学会 寄付表彰 マイロータリー登録 上位クラブ優秀賞 第12回米山功労クラブ 会長賞			ロータリー賞	

クラブ年度	24代	25代
年 度	2024～2025	2025～2026
RI会長	ステファニーA アーチック	ステファニーA アーチック
テーマ	ロータリーの マジック	よいことのために 手を取りあおう
ガバナー	早川敬介	泉田 征慶
ガバナー補佐	阿部正美	相良元章
会 長	丹治 将弘	渡辺 浩子
会長エレクト	渡辺 浩子	菅藤 裕之
副会長	佐原 真紀	藤野 圭史
幹 事	伊藤 淳一	小林 利光
会 計	三瓶 善明	松本 和彦
会場監督	渡邊 邦彦	國分 秀晃
直前会長	小林 利光	丹治 将弘
会長ノミニー		
副幹事	小林 利光	國分 秀晃
会計監事	佐々木廣充	佐々木廣充 阿部 正美
クラブ管理運営委員長	小林 利光	丹治 将弘
職業奉仕委員長	赤間 宗卓	菅藤 裕之
社会奉仕委員長	菅藤 裕之	長谷川 哲夫
国際奉仕委員長	吉川 未枝子	渡邊 邦彦
青少年奉仕委員長	勝嶋 正幸	勝嶋 正幸
米山記念奨学会委員長	氏家 健	吉川 未枝子
ロータリー財団委員長	菱沼 勝秋	氏家 健
会報広報IT委員長	松本 和彦	藤野 圭史
親睦活動委員長	今泉 瞳	梅津 茂巳
スマイルBOX委員長	梅津 茂巳	菱沼 勝秋
長期戦略計画/クラブ研修委員会	佐藤 信博	佐藤 信博
主な事業	福島県学生 親善団体大会 福島駅西口美化活動 9月・6月 県北第一分区事業	福島県学生 親善団体大会 福島駅西口美化活動 9月・6月 県北第一分区事業
	特別事業 青少年スピーチコン テスト	特別事業 青少年スピーチコン テスト
		福島医大小児病棟寄贈
寄 付		
受入・派遣交換留学生		Ana Victoria Palacios DIAZ 渡邊 佑奈
GSE・財団奨学生派遣		
米山奨学生		
受 賞	クラブ優秀賞	

国際ロータリー 第2530地区 県北第一分区 福島21ロータリークラブ
2025年-26年度 第25期 役員・委員会・創立25周年実行委員会・部会

役員	(6名)	役職	創立25周年実行委員会		
会長	渡辺 浩子	直前会長	丹治 将弘	委員長	佐藤 信博
副会長	藤野 圭史	副幹事	國分 秀晃	委員	藤野 圭史 氏家 健
会計	松本 和彦	会計監事	阿部 正美		梅津 茂巳 梅津 茂巳
幹事	小林 利光	会長ノミニー			佐原 真紀
会長エレクト	菅藤 裕之			名誉会員	
会場監督	國分 秀晃	副会場監督	菱沼 勝秋	初代会長	宗形 守敏

会場監督補佐	桜井 芸	赤間 宗卓	吉川 未枝子	高橋 裕二	梅津 弥生	霜山 辰也
	大内 友恵	岩城 一郎				

委員会	委員長	副委員長	委員			
戦略計画	佐藤 信博	藤野 圭史	丹治 将弘			
クラブ管理運営	丹治 将弘	藤野 圭史	佐々木 廣充	氏家 健	本柳 春男	※歴代会長
会報広報IT	藤野 圭史	松本 和彦	野崎 正広	霜山 辰也		
親睦活動	梅津 茂巳	今泉 瞳	安田 清治	張 群		
スマイルBOX	菱沼 勝秋	大内 弘之	若穂団 四平	上西 和子		
職業奉仕	菅藤 裕之		山田 三郎	安部 宏		
社会奉仕	長谷川 哲夫	佐原 真紀	望木 昌彦	阿部 光裕		
国際奉仕	渡邊 邦彦	赤間 宗卓	佐藤 敬	竹之下 誠一		
青少年奉仕	勝嶋 正幸	梅津 弥生	大波 紀仁	伊東 優子		※IAC・RYLA 青少年交換
米山記念奨学会	吉川 未枝子	三瓶 善明	大内 久美子			
ロータリー財団	氏家 健	高橋 裕二	銘形 仁	桜井 芸	尾形 真光	

会員 (45名) ※入会順

ソングリーダー 阿部 正美 伊東 優子 佐原 真紀 梅津 弥生

部会	ゴルフ	温泉	囲碁	釣り	女性部会
部会長	勝嶋 正幸	本柳 春男	菅藤 裕之	野崎 正広	佐原 真紀

25年-26年度 年間プログラム予定表 前期

月	日	曜	回	通算	行事予定	担当委員会	理事会	四つの テスト	会員 スピーチ	備 考	地区・分区行事予定
6	5	木		1085	理事会		第1回				4/11(金) 分区・会長幹事会①
	6	木			桜の聖母IAC訪問	※新旧会長幹事・青少年奉仕委員会					5/17(土) 地区研修・協議会
											6/13(金) 分区・新旧合同会長幹事会②
											6/15(日) 事務局研修セミナー
ホーム4-移動0-休会1											
7	3	木	1	1085	会長・幹事就任/クラブ協議会①	年間活動計画	第2回			懇親会	7/1(火) G事務所開設/第1回ガバナー会議
	10	木			インタークラブ来訪(バッジ授与)	桜の聖母高等学校IAC					7/3(木) 福島RC・県・市・報道各社訪問
	17	木									7/12(土) 前期地区委員会総会
	24	木	(休)		休会 ①						7/19(土) クラブ活性化ワークショップ
	31	木			ガバナー公式訪問						7/20(日) 事務担当者研修セミナー
											7/31(木) ガバナー公式訪問 会長幹事懇談会 クラブ協議会
		木			理事懇親会①					18時~	
ホーム3-移動0-休会1											
会員増強・新クラブ結成推進月間											
8	7	木	5	1088			第3回				8/ 8(金) 分区・会長幹事会③ 納涼会
	14	木	(休)		休会 ②(お盆)	親睦活動					8/23(土) RLI第8期RLIパートI
	21	木									8/31(土) 青少年奉仕セミナー
	28	木			家族納涼(お誕生祝7-8月) & 交換学生歓迎会	親睦活動					
		木									
ホーム1-移動2-休会1											
基本的教育と識字率向上月間／ロータリーの友月間											
9	4	木	1091		早朝座禅例会		第4回			常円寺	9/ 6(土) 公共イメージ向上セミナー
	11	木									9/13(土) 社会・国際奉仕・R財団委員会 合同セミナー
	18	木	(休)		休会 ③						9/20(土) 職業奉仕委員会セミナー
	25	木			福島駅西口清掃活動	社会奉仕					9/28(土) RLI第8期RLIパートII
		木			第1回バスト会員会					18時~	
ホーム4-移動0-休会1											
経済と地域社会の発展月間／米山月間・世界ボリオデー10月24日											
10	2	木	1094		青少年交換学生スピーチ		第5回				10/ 4(土) 分区・会長幹事会④ 提灯祭り 担当:二本松
	9	木									10/ 4(土) 地区大会記念親善ゴルフ大会
	16	木	(休)		休会 ④						10/25(土) 地区大会 会長歓迎晩さん会 学友ナイト(ホテル丸屋グラン)
	23	木									10/ 26(日) 地区大会 本会議(浪江町地域スポーツセンター)
	30	木			親睦例会(お誕生祝9-10)	親睦活動					
ホーム2-移動1-休会1											
ロータリー財団月間											
11	6	木	1098				第6回				11/29(土) 新会員セミナー
	13	木									
	20	木									
	27	木	(休)		休会 ⑤						
ホーム2-移動1-休会1											
疾病予防と治療月間(ボリオ月間)											
12	4	木	1101		クラブ年次総会/協議会②	前期報告/下期計画/次年度計画	第7回				12/ 6(土) RLI第8期RLIパートIII
	11	木									12/ 12(金) 分区・会長幹事会⑤ 忘年会
	18	木			家族クリスマス(お誕生祝11-12月)	親睦活動				会場:St.Verger	
	25	木	(休)		休会 ⑥						
	7	日		予定	開基大会						
		木			理事懇親会②		第8回			18時~	
ホーム2-移動1-休会1											

25年-26年度 年間プログラム予定表 後期

月	日	曜	回	通算	行事予定	担当委員会	理事会	四つの テスト	会員 スピーチ	備 考	地区・分区内行事予定
職業奉仕月間											
1	木				休会⑧(正月)						1/17(土) 後期地区委員会総会
8	木				クラブ新年会						
15	木				福島南RC合同ボール・ハリス追悼例会					ホスト:福島南	1/5(月) 市内8クラブ合同例会 ホスト
22	木				桜の聖母インタークラブ合同例会	青少年奉仕				桜の聖母高等学校	
29	木										1/31(土) 創立記念日
	月										
平和と紛争予防/紛争解決月間											
2	木						第9回				ホーム3-移動0-休会1
5	木										2/7(土) RIJ第7期RIJ卒業コース
12	木										2/13(金) 分区・会長幹事会⑥
19	木										2/21(土) 地区チーム研修セミナー
26	木										2/28(土) 県北第一分区IM 担当:福島南
水と衛生月間											
3	木				東日本大震災追憶		第10回				ホーム3-移動0-休会1
5	木										3/14(土)15(日) 第44回RYLA研修会
12	木										3/28・29 会長E研修セミナー(PELS)八幡屋
19	木										
26	木										
母子の健康月間											
4	木				PETS報告	会長エレクト	第11回				ホーム3-移動1-休会1
9	木				家族親睦会(お誕生祝3-4月)	親睦活動 二本松あだたら合同				ホスト:福島21	4/4(土) 会員増強委員会 新会員セミナー
16	木										4/10(金) 分区・会長幹事会⑥ 親睦会
23	木				福島駅西口清掃活動	社会奉仕委員会					4/ 土)県北第一分区ゴルフ大会 担当:福島中央
30	木										4/3(金)25周年記念式典 (アマンダンアイル)
	木				第2回バスト会長会					18時~	
青少年奉仕月間											
5	木										ホーム3-移動0-休会1
7	木										5/17(土) 地区研修・協議会(ブリティッシュヒルズ)
14	木						第12回				
21	木										5/9・10 第213回全国インタークラブ研究会
28	木				クラブ協議会③	次期年度活動計画					5/15(金)認証記念日
	木										
	木				歴代幹事会					20時~	
ロータリー親睦活動月間											
6	木				クラブ協議会④	年間活動報告	第13回				ホーム3-移動1-休会0
4	木										6/5(木) 2025-26年 次年度第1回理事会
11	木				新旧歓送迎会(お誕生祝5-6月)	新・旧親睦活動委員会					6/19(金) 分区・新旧合同会長幹事会⑧
18	木										6/13~17 國際大会 台北
25	木				最終例会	各表彰					6/13(土)認証上伝式

年次計画

会 計

会 計 松本 和彦

当クラブの資金を保管管理し、月次の資金収支を理事会において報告して参ります。

近年当クラブの財政は厳しい状況にあります。抑えられる支出は出来るだけ抑え、クラブの活気ある活動に回せるよう、財政運営を目指してまいります。

会場監督 (SAA)

会場監督 國分 秀晃
副会場監督 菱沼 勝秋

会場監督の役割として常にメンバーへの声掛けを率先して実践し和やかで活気と規律ある例会運営に努め交流促進にも寄与して行きたいと思います。

<心がけ五か条>

- 1, 30分前には会場入り、準備を整える。
- 2, 常に例会の進行を把握しておくこと。
- 3, お客様やメイキャップを把握してお席にご案内すること。
- 4, スムーズな進行を心がけるとともに、会長・幹事とのコミュニケーションを図ること。
- 5, 会場監督のメンバーはお互いの連絡を密にし、できる限りのメンバーで会員を迎えることとする。

年次計画

長期戦略計画委員会／ラーニングファシリテーター

委員長 佐藤 信博
副委員長 藤野 圭史

2025-26 年度は創立 25 周年、1/4 世紀になります。皆で称え合いましょう。

- 1) 奉仕活動（創立 25 周年記念例会時にビデオ報告）
 - ・県立医大小児病棟への寄付
 - ・福島西口清掃：年 2 回
 - ・福島県学生親善囲碁退会 創立 25 周年大会
 - ・前年に引き続き 青少年スピーチコンテスト（桜の聖母 IA との合同活動）
 - 2) ロータリーを学習する。
 - ・直前会長によるロータリー講和。
 - ・会長賞獲得の為、必要項目を学ぶ。
 - 3) 会員の充実
 - 出席して良かった例会
 - ・会員数 50 名を目指す。
 - ・女性部会を設け、女性の充実に努める。
- ◆クラブサポートミーティングに向けて重要 7 項目を 3 か月ごと入力
1. 会員の数（男女比率）入会数、退会数
 2. 新クラブ（衛星、RAC 含む）設立の有無
 3. クラブ奉仕活動の回数、参加人数
 4. 財団寄付額（PHS の人数）
 5. ポリオ寄付（P+S の人数）
 6. 戦略計画の有無、改定
 7. ベネファクターの人数

年次計画

クラブ管理運営委員会

委員長 丹治 将弘
副委員長 藤野 圭史

クラブ管理運営は、クラブの活動をスムーズに進め、会員の満足度を高めるために非常に重要な役割を果たしす必要があるとの事でしたので、クラブの目的や活動内容に合わせて、最適な管理運営方法を検討することが重要だと思っております。

内容といたしましては、

- ・組織体制の構築:会長、副会長、会計、庶務など役員を決め、各委員会の役割を明確にする。
- ・財務管理:予算を立て、支出を管理し、収入を確保する。
- ・活動計画の立案:年間活動計画、月間活動計画などを立て、会員の参加を促す。
- ・会員の管理:会員情報の管理、会員の入退会手続き、会員の育成を支援する。
- ・コミュニケーションの促進:会員間の情報共有、会員とのコミュニケーションを密にする。
- ・親睦活動の実施:例会、研修会、懇親会などを開催し、会員間の親睦を深める。
- ・地域社会への貢献:地域社会への貢献活動を計画し、実行する。
- ・クラブ内外のネットワーク構築:他のクラブや団体との交流を深め、情報交換を行う。

と、マニュアルにはのっていますが、当然一人でできることではないと思いますので、会長、パスト会長を中心に相談しながら進めていきたいと思います。

クラブ会報・広報・IT 委員会

委員長 藤野 圭史
副委員長 松本 和彦

本年度、クラブ会報・広報・IT 委員会は、ロータリーの理念と奉仕活動を内外に効果的に伝えるため、情報発信に力を入れてまいります。クラブの活動を正確かつ魅力的に伝える会報の作成を基盤とし、SNS やホームページを通じた情報共有を積極的に推進して、クラブ内の結束を高めると同時に、地域社会への認知度向上にも努めます。

また、デジタルツールや IT 環境の活用を通じて、会員間の情報共有の効率化や、広報活動の多角化を図ってまいります。会員の皆さまと協力しながら、より開かれたロータリークラブの実現を目指して活動してまいります。

<クラブ会報>

- ・会報は原則毎週発行し、例会場テープへの配布及びホームページへ掲載致します。

また、会員 LINE グループへの配信などを行い親しみやすい会報を目指します。

<広報>

- ・紙面だけでなく SNS を活用してクラブ活動を紹介して参ります。また、ロータリーの友の読みどころを定期的に紹介して、理解を深めて参ります。

- ・会員以外方にもロータリークラブの存在や活動内容を理解して頂ける様に活動します。

<IT>

- ・My Rotary の登録を進め、会員が活用できる環境を整えることを目指します。

- ・クラブ内の情報共有・外部発信の効率化を図り、デジタル技術を活用してクラブ活動の円滑な運営を支援して参ります。

年次計画

親睦活動委員会

委員長 梅津 茂己
副委員長 今泉 隆

今年度は、25周年事業の年です。

他ロータリーの皆様、そして会員の皆様（家族を含む）に多くの人が参加できるよう努力して参りたいと思います。

◆具体的計画

- | | |
|---------|----------------|
| 7月 3日 | 会長幹事就任祝親睦例会 |
| 8月 18日 | 家族納涼会＆交換留学生歓迎会 |
| 12月 18日 | 家族クリスマス会 |
| 1月 8日 | クラブ新年会 |
| 4月 3日 | 25周年記念式典 |
| 4月 9日 | 家族観桜会 |
| 6月 11日 | 新旧役員歓送迎会 |

スマイル BOX 委員会

委員長 菱沼 勝秋
副委員長 大内 弘之

スマイルボックス委員会は、ロータリーの運営や奉仕活動が活発に出来る様、毎回の例会時に、会員の皆様に、益金の協力のお願いをします。

1. 毎回の例会時にご協力頂いた会員皆様のメッセージとお名前を報告致します。
2. ご協力頂いた会員のお名前、合計金額を会報に記載致します。
3. 年間合計金額の上位者を発表して記念品を贈呈します。

職業奉仕委員会

委員長 菅藤 裕之

1. 自己の職業の代表として「四つのテスト」を唱和し、社会貢献に努めます。

2. 移動例会を設けて職場訪問を実施します。

今回は、福島競馬開催に合わせて、競馬場を訪問し、競馬観戦を楽しむとともに会員相互の親睦を深めあいたいと思います。

年次計画

社会奉仕委員会

委員長 長谷川哲夫
副委員長 佐原 真紀

◆福島駅西口美化活動日程

第1回 令和7年9月25日

第2回 令和8年4月23日

国際奉仕委員会

委員長 渡邊 邦彦
副委員長 赤間 宗卓

今年度は創立25周年記念事業ということで、記念式典なども予定されており当クラブでは RI 第3800地区フィリピン ヴァレンゼイラロータリークラブとの姉妹クラブとしての交流と親睦を深めるべく、実行してゆきたい。

1. ヴァレンゼイラロータリークラブ52周年式典で8月に招待がきているので、当クラブの25周年記念祝賀会の招待も含めて参加する。
2. ヴァレンゼイラロータリークラブとの支援事業である、先住民族ドゥマガ部族の支援状況確認と今後の支援計画。

青少年奉仕委員会

委員長 勝嶋 正幸
副委員長 梅津 弥生

【活動方針】

青少年が奉仕の精神を身につけることができるよう、主体的に考え実行する奉仕活動や各種イベントへの参加をサポートしていきます。

【具体的活動】

- ・桜の聖母インタークトクラブ(IAC)との合同例会を開催し親睦をはかります。
- ・IACが主体的に行う奉仕活動(ペットボトルキャップ回収、フェアトレード等)をサポートします。
- ・ロータリーが主催する関連会議について、積極的に参加を促します。
- ・今年度は交換留学生が来ることから、実りのある留学生活が送れるようサポートしていきます。

年次計画

米山記念奨学会委員会

委員長 吉川未枝子

副委員長 三瓶 善明

米山記念奨学会は、日本で学ぶ優秀な外国人留学生を支援して、将来日本との懸け橋になれる素敵な人材を育成していきます。

①米山寄付 一人目標 15,000 円

年間普通寄付 5,000 円

特別寄付 10,000 円

②例会へ米山奨学生を招きスピーチしていただく

③米山梅吉記念館への視察旅行の実施

ロータリー財団委員会

委員長 氏家 健

副委員長 高橋 裕二

今年度は泉田ガバナーより 9 項目の指針をいただきました。

- 1 大きなインパクトをもたらす事業の奨励
- 2 ポリオについて理解を深める
- 3 公共イメージ委員会との連携
- 4 ポール・ハリス・ソサエティ会員 100 名
- 5 ポリオプラス・ソサエティ 100 名
- 6 ベネファクター各クラブ 1 名
- 7 学友委員会と連携協力
- 8 ロータリーカード加入推進
- 9 ファンドレイジング

目標年次基金 \$150・ポリオプラス \$30

年次基金寄付ゼロクラブゼロ

皆さまのご協力宜しくお願い致します。

充填及び未充填職業分類表

2025年7月1日 現在

1. 計理及び金融業

- 01-01 公認会計士・個人業務
01-02 公認会計士・企業
01-03 会計監査人
01-04 予算アナリスト
01-05 財務アナリスト
01-06 株式仲買人/証券業
01-07 会計事務所
01-99 その他

 梅津 茂巳
氏家 健

2. 広告・広報関係

- 02-01 広告管理職
02-02 広報管理職
02-03 コピーライター
02-04 広報関係専門家
02-05 広告デザイン業
02-06 屋外広告業
02-99 その他

今泉 瞳

3. 農業・漁業・林業

- 03-01 農業従業者/農場管理者
03-02 漁業
03-03 農林業
03-04 森林保全
03-99 その他

4. 建築及びエンジニアリング

- 04-01 建築設計
04-02 建設工事業
04-03 建築工事業
04-04 特殊基礎工事業
04-05 鳥・土木工事業
04-06 鉄骨工事業
04-07 屋根工事業
04-08 建築資材
(金属工事、資材販売施工)
04-09 建築資材(サッシ)
04-10 建築資材(自動ドア)
04-11 建築資材(シャッター)
04-12 内装工事業
04-13 左官工事業
04-14 造園工事業
04-15 木工業(建具)
04-16 農業エンジニア
04-17 航空宇宙エンジニア
04-18 科学エンジニア
04-19 土木エンジニア
04-20 電気エンジニア
04-21 環境学エンジニア
04-22 生産エンジニア
04-23 機会エンジニア
04-24 鉱山科学エンジニア
04-25 原子力エンジニア
04-26 測量技師
04-27 資源再生販売業
04-28 産業廃棄物処理業
04-29 エクステリア工業
04-30 塗装業
04-31 電力業
04-99 その他

 佐藤 信博 松本 和彦
山田 三郎
野崎 正広 安田 清治
菱沼 勝秋

小林 利光

望木 昌彦

銘形 仁

長谷川哲夫

5. アート及びデザイン

- 05-01 アート監督
05-02 画家
05-03 彫刻家
05-04 陶芸家
05-05 イラストレーター
05-06 マルチ・メディア・アーティスト/アニメーション製作
05-07 コマーシャル及びインダストリアル・デザイン
05-08 ファッション・デザイン
05-09 フラワー・デザイン
05-10 グラフィック・デザイン
05-11 観葉植物リース業
05-12 インテリア・デザイン
05-99 その他

渡辺 浩子

6. 銀行業及び管財

- 06-01 銀行業/銀行管理職
06-02 投資アドバイザー
06-03 投資計画アドバイザー
06-99 その他

大内 友恵

7. 聖職及びその他宗教関係

- 07-01 全宗教聖職者
07-02 宗教教育者
07-03 聖職者以外の宗教職
07-99 その他

阿部 光裕

8. コンピューター及び情報システム

- 08-01 システム・アナリスト
08-02 コンピューター・プログラマー
08-03 コンピューター・ソフト・エンジニア
08-04 コンピューター・ソフト支援専門職
08-05 印刷
08-06 情報システムエンジニア
08-99 その他

藤野 圭史

伊東 優子

丹治 将弘

9. コミュニケーション/ニュース報道関係

- 09-01 通訳・翻訳者
09-02 カメラマン
09-03 著述者/作家
09-04 編集者
09-05 報道記者/通信者
09-99 その他

10. 地域及び社会サービス

- 10-01 相談員
10-02 ソーシャルワーカー
10-99 その他

11. 建設、修理及びメンテナンス

- 11-01 建設請負
11-02 大工及び関連職
11-03 配管工及び関連職
11-04 設備メンテナンス業
11-05 設備機材
11-06 電気工及び関連職
11-07 熱絶縁工事業
11-08 管工事管理職
11-99 その他

高橋 裕二

上西 和子

大内 弘之

12. 教育
12-01 事務職・大学、専門学校
12-02 事務職・中学、高校
12-03 事務職・小学校
12-04 事務職・幼稚園、保育所
12-05 教員・大学、専門学校
12-06 教員・中学、高校
12-07 教員・小学校
12-08 教員・幼稚園、保育所
12-09 教員・特殊教育
12-10 カウンセラー
12-11 成人職業教育
12-12 教員補助
12-13 訓練能力開発専門家
12-14 教育福祉
12-99 その他

13. 娯楽及びスポーツ
13-01 男優/女優
13-02 音楽家/歌手
13-03 ラジオ/テレビのアナウンサー
13-04 プロデューサー/監督
13-05 舞踏家/振付け専門家
13-06 舞台マネージャー
13-07 舞台セット・デザイナー
13-08 スポーツ選手
13-09 コーチ又はスクワット
13-10 審査員その他/
スポーツ関連役員
13-11 ゴルフ場
13-12 イベント業
13-99 その他

 佐原 真紀
梅津 弥生

14. 食品産業
14-01 レストラン経営者
14-02 シェフ/調理師
14-03 食品加工及び食品流通業
14-04 飲料水製造販売
14-99 その他

 張 群
赤間 宗卓

15. 政府
15-01 国家公務員/国會議員
15-02 地方公務員(県) /
県議会議員
15-03 市町村役所公務員/
市町村議会議員
15-04 地域/都市計画統率者
15-05 郵便局長/郵便局員
15-06 国税庁税務関係職員、
地方税務署税務関係職員
15-99 その他

16. 人事関係
16-01 人事担当職員
16-02 労務専門家
16-99 その他

 阿部 正美
吉川未枝子

17. 保険及び危機管理
17-01 保険会社管理職
17-02 保険代理店
17-03 保険業者
17-04 危機管理専門家
17-99 その他

霜山 辰也

18. 法律
18-01 弁護士
18-02 裁判官
18-03 調停員
18-04 司法書士又はそれに準ずる
18-99 その他

佐々木廣充

19. 管理
19-01 会議立案調整担当
19-02 非政府組織/団体管理職
19-03 公共施設管理
19-99 その他

岩城 一郎

20. 製造
20-01 企業重役以上
20-02 工場管理職(電子機器組立)
20-03 製造専門家
20-04 精密金型製造業
20-05 変圧器製造業
20-06 治工具製造業
20-07 電気機械器具製造販売業
20-08 自動車修理
20-99 その他

櫻井 芸

宗形 守敏

21. マーケティング及び販売
21-01 マーケティング管理職
21-02 小売業(日用雑貨販売業)
21-03 小売業(自動車販売業)
21-04 小売業(家電小売業)
21-05 小売業(工作機械販売業)
21-06 小売業(事務機販売業)
21-07 小売業(時計貴金属販売業)
21-08 小売業(ガソリン販売業)
21-09 小売業(スーパー酒販売業)
21-10 家具卸業
21-11 中古車自動車販売業
21-12 卸売(米卸売・販売)
21-13 包装資材卸販売
21-99 その他

三瓶 善明

國分 秀晃

若穂団四平

大波 紀仁

菅藤 裕之

菅藤 裕之

22. 医療/ヘルス・ケア
22-01 管理職
22-02 歯科医
22-03 栄養士
22-04 救急医療士/パラメディク
22-05 疫学者
22-06 看護士
22-07 薬剤師
22-08 医師/外科医
22-09 心理学者
22-10 精神科医
22-11 セラピスト(機能訓練士、作業療法士、聴力訓練士)
22-12 視力測定医/眼鏡屋
22-13 獣医
22-14 医療福祉業
22-99 その他

竹之下誠一 尾形 真光

大内久美子

24. 警察など
24-01 警察
24-02 消防士
24-03 私立探偵/調査員
24-99 その他

安部 宏

本柳 春男

25. 不動産
25-01 不動産鑑定士
25-02 不動産販売
25-03 不動産開発
25-04 ビル管理
25-05 駐車場管理
25-99 その他

26. 科学、数学及び技術

- 26-01 アクチュアリー
(保険経理人)
- 26-02 統計士
- 26-03 数学者
- 26-04 天文学者
- 26-05 生物学者
- 26-06 科学者
- 26-07 地理学者
- 26-08 水文学者
- 26-09 微生物学者
- 26-99 その他

27. サービス産業

- 27-01 ドライクリーナー
- 27-02 仕立業
- 27-03 旅行代理業
- 27-04 ホテル管理
- 27-05 パーソナル・ケア
(理髪、スタイリストなど)
- 27-06 子供の世話
- 27-07 結婚式場業
- 27-08 清掃用品レンタル業
- 27-09 清掃業
- 27-99 その他

渡邊 邦彦

28. 社会科学

- 28-01 文化人類学者
- 28-02 社会学者
- 28-03 歴史家
- 28-04 政治学者
- 28-05 司書
- 28-06 古文書学者
- 28-99 その他

29. 運 輸

- 29-01 航空運送
- 29-02 道路運送
- 29-03 鉄道運送
- 29-04 海上運送
- 29-99 その他

凡 例
◎県北第一分区代理・ガバナー補佐
●福島南 R C 会長
○福島南 R C 会員
△他ケラ R C 会員
物故会員 **追加登録**
名簿会員 **データーベース** 現在10名

福島21ロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会 本クラブの理事会
2. 細則 本クラブの細則
3. 理事 本クラブの理事
4. 会員 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I 国際ロータリー
6. 衛星クラブ 潜在的クラブ。その会員は本会の会員でもある（該当する場合）
7. 書面 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない
8. 年度 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、福島21ロータリークラブ とする。（国際ロータリー加盟会員）

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果溢れる社会奉仕プロジェクトを実践すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：飯坂町を除く福島市行政区域内 とする。

本クラブの衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。

具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクト及び国際奉仕プロジェクト参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プロジェクトを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節 例会

- (a) 日および時間 本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法 例会は、直接顔を合わせるか、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更 正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消 例会日が以下にあたる場合は、理事会は、例会を取りやめることができる。
- (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
 - (4) 地域社会での武力紛争がある場合
- 理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブ例会 (該当する場合) 細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と時間において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(b)の理由によって取りやめることができる。投票手続きは細則の規定通りである。
- (f) 例外 細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 年次総会

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 現年度前期における収入と支出を含む中間財務報告を1月31日までに行われる会合において発表するものとする。
- (c) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合

理事会のすべての会合後60日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 全般的資格条件

本クラブは、善良さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および/または地域社会でよい評価を受けており、地域社会および/または世界において奉仕する意欲ある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従ってクラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 正会員

RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 衛星クラブの会員

本クラブの衛星クラブの会員は本クラブ会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員の禁止

いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別なクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることは出来ない。

第6節 名誉会員

本クラブは、理事会が決定した在継期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (1) 会費の納入を免除される
- (2) 投票権を持たない
- (3) クラブのいかなる役職にも就かない
- (4) 職業分類を保持しない、および
- (5) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 例外

細則には、第8条第2節および第4~6節に従わない規定を含めることができる。

第 9 条 クラブの会員構成

第 1 節 一般規定

各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従事して分類されるものとする。職業分類は会員の社会、企業、団体の主要かつ一般世論が認めていいる事業活動を示すものか、本人の主要かつまたは一般世論が認めていいる事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第 2 節 多様なクラブ会員基盤

本クラブの会員基盤は、年齢、性別、ジェンダーおよび民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第 10 条 出 席

第 1 節 一般規定

各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの社会奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加すべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも 60 パーセントに直接、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトに例会が掲載されてから 1 週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をマークアップする
 - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも 60 パーセントに出席すること。
 - (2) 他のクラブまたは他のクラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
 - (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や 会合に出席すること。
 - (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
 - (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
 - (6) ローターアクトクラブ、インタークトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インタークトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
 - (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第 2 節 遠方での勤務中の長期の欠席

会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第 3 節 その他のロータリー活動による欠席

欠席のマークアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第 (1) (d) (7) 節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次 にある場合。
- (b) 役員または RI 委員会の委員、TRF 管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RI に雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI 、または TRF の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第 4 節 RI 役員の欠席

会員が現役の RI 役員または現役の RI 役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第 5 節 出席規定の免除

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長 12 カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の 12 カ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、少なくとも 20 年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第 6 節 - 出席の記録

本条第 5 節 (a) の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席

記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節 例外

細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節 役員

クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節 役員の選挙

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクトラーニングセミナーとクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト・ラーニングセミナーおよびクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト・ラーニングセミナーおよびクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 本クラブの衛星クラブの組織運営

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4~6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を隨時提出する。

第7節 委員会

本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第 12 条 会 費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第 13 条 会員身分の存続

第 1 節 期 間

会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する 間存続するものとする。

第 2 節 自動的終結

RI理事会。RI細則(第3.060.節)の手続きに従ってRI理事会がクラブに指示した場合、会員身分は自動的に終結するものとする。

- (a) 例外。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結する ものとする。ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は
 - (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、
 - (2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになつてもらうために 1 年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。
- (b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物 は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下 に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員 身分を取り 消すことができる。

第 3 節 終結 - 会費不払

- (a) 手続。期日後 30 日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもつて催告するものとする。催告後 10 日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会 員を会員身分に復帰させることができる。

第 4 節 終結 - 欠席

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも 50 パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも 12 時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも 30 パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない (RI 理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。
- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第 10 条第 4 節 もしくは第 5 節に従う場合を除き、連続 4 回例会に出席せず、またメーケアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第 13 条第 4 節に従わない規定を含めることができる。

第 5 節 終結 - その他の理由

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになつた場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の 3 分の 2 以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第 8 条の第 1 節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも 10 日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第 6 節 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後 7 日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後 14 日以内に、幹事に対する書面をもつて、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第 17 条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから 21 日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも 5 日間の予告が、書面をもつて、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第 7 節 理事会による最終決定

もし クラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかつた場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第 8 節 退 会

会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。

第 9 節 資産関与権の喪失

いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第 10 節 一時保留

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関するいかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取られるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その 3 分の 2 以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし最大 90 日間）と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができます。一時保留とされた会員は、本条第 6 節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第 14 条 地域社会、国家、および国際問題

第 1 節 適切な主題

地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第 2 節 支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。

またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第 3 節 政治的主題の禁止

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第 4 節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日、2 月 23 日の週は、世界理解と平和週間である。この 1 週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第 15 条 ロータリーの雑誌

第 1 節 購読義務

本クラブが RI 理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第 2 節 購読料

購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RI または RI 理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第 16 条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。

各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第 17 条 仲裁および調停

第 1 節 意見の相反

現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節 調停または仲裁の期限

要請を受理してから 21 日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節 調停

調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI 理事会もしくは TRF 管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。
- (d) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を 1 部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第 1 節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 仲裁

仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ 1 名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は 1 名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節 仲裁人または裁定人の決定

仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条 細則

本クラブは、RI 定款・細則、RI によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条 改正

第1節 改正の方法

本条第 2 節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節 第2条と第4条の改正

第 2 条(名称)および第 4 条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低 3 分の 2 の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも 21 日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI 理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関して RI 理事会に意見を提供することができる。

付 則

設立年月日：2001 年（平成 13 年）1 月 31 日 認証年月日：2001 年（平成 13 年）5 月 15 日

この定款は 2001 年（平成 13 年）1 月 31 日からこれを適用する。

定款第4条の一部を改正し、2013 年（平成 25 年）7 月 1 日より適用する。

定款第5条の一部を改正し、2017 年（平成 29 年）7 月 1 日より適用する。

「郵送」から「郵送及び周知」へ一部を改正し、2017 年（平成 29 年）7 月 1 日より適用する。

定款第7条 第6節を改正し、2022 年（令和 4 年）7 月 1 日より適用する。

ロータリークラブ定款を標準ロータリークラブ定款へ改定し、2023 年（令和 5 年）7 月 1 日より施行する。

ロータリークラブ定款を標準ロータリークラブ定款へ改定し、2025 年（令和 7 年）7 月 1 日より施行する。

福島21ロータリークラブ細則

第1条 定義

- | | |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 1. 理事会 | 本クラブの理事会 |
| 2. 理事 | 本クラブの理事 |
| 3. 会員 | 名誉会員以外の本クラブ会員 |
| 4. 定足数 | 投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数 |
| 5. R I | 国際ロータリー |
| 6. 年度 | 7月1日に始まる12カ月間 |

投票における定足数をどう定義するかはクラブが選ぶことができる。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。理事会は、少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計で構成される。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第2条を含めることを義務づけている。また、上記の役員は、クラブ理事会のメンバーとなることが義務づけられている。クラブ理事会はこのほかに、副会長、会長ノミニー、会場監督、その他の理事を含めることができる。クラブに衛星クラブがある場合、この条項に衛星クラブの理事会メンバーも列記すること

第3条 選挙と任期

第1節 選挙の1カ月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。

第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は以下の通りである。

- 会長 1年
- 副会長
- 会計
- 幹事
- 会場監督
- 理事

標準ロータリークラブ定款は、選挙手続をクラブ細則に具体的に記載することを義務づけている。指名委員会を用いる場合は、指名委員会委員の任命方法についても詳述しなければならない。クラブ会長の任期は、標準ロータリークラブ定款で1年間と規定されている。後任者が選出されていない場合、現会長の任期を1年まで延長できる

第4条 役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。

第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。

第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。

第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第8節 会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。

各クラブ役員の役割と責務については、クラブリーダー用の手引きを参照のこと。

第5条 会合

第1節 本クラブの年次総会を12月の第1例会日に開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

(標準ロータリークラブ定款第6条第2節は、「毎年12月31日までに開催」と規定している。)

第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：毎週木曜日18時30分から19時30分までとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべき通知される。

第3節 理事会の会合は毎月、第1例会前に開催される。

臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第5条第2節を含めることを義務づけている。

第 6 条 会費、入会金、および理事会費

第 1 節 本クラブの年会費は、年額 200,000 円とする。

会費は次の通り支払われる：上期、7月1日、および下期、1月1日とする。

クラブ年会費には、RI 人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。

会期途中での入会者は、経過月数に応じて会費を減額することができる。

第 2 節 入会金は、20,000 円とする。入会金に関するあらゆる変更は、理事会の承認が必要である。

第 3 節 理事の理事会費は、年額 20,000 円とする。理事会費に関するあらゆる変更は、理事会の承認が必要である。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第 6 条を含めることを義務づけている

第 7 条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。

理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

衛星クラブの投票手続もここに含める

第 8 条 委員会

(a) 委員会は、五大奉仕部門に基づいた年次目標および長期目標を実行する責務を担う。会長エレクト、会長直前会長は、指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を 2 年間務めるよう任命すべきである。会長エレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するため委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は、同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は次の通り任命されるべきものとする。

クラブ管理運営委員会

職業奉仕委員会

社会奉仕委員会

国際奉仕委員会

青少年奉仕委員会

(b) 会長はまた、理事会の承認の下に、常任委員会に委員会(特定分野の担当)を設置することができる。

1.クラブ管理運営委員会

- (1) 職業分類・会員選考・会員増強
- (2) ロータリー情報・家族
- (3) プログラム出席情報

2.会報広報 IT 委員会

- (1) クラブ会報誌発行
- (2) ロータリーの友購読
- (3) 広報活動
- (4) IT (My Rotary)

3.親睦活動委員会

4.スマイル BOX 委員会

5.職業奉仕委員会

- (1) 職業指導・職業相談・職業情報

6.社会奉仕委員会

- (1) 協同奉仕・環境保全

7.国際奉仕委員会

- (1) 国外奉仕活動

8.青少年奉仕委員会

- (1) インターアクト・ロータークト
- (2) RYLA
- (3) 青少年交換

9.米山記念奨学会委員会

10.ロータリー財団委員会

(c) クラブ管理運営委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会は、それぞれ会長が理事の中から任命する委員長および少なくとも 2 名以上の他の委員から成るものとする。

(d) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

第9条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め、見直すものとする。各委員会の任務を発表するにあたり、会長は適切なRI資料を参考するものとする。奉仕プロジェクト委員会は、その年度計画を立てるにあたり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の部門を考慮に入れることとする。各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。会長エレクトは、上述の通り、ロータリー年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。

第1節 クラブ管理運営委員会

この委員会は、クラブ奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。

(1) 職業分類・会員選考・会員増強

この委員会は、毎年できるだけ早く、少なくとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行わなければならない。その調査から、職業分類の原則を適用し、充填未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合はクラブの現会員のもっている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。また、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位並びに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申し込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。さらに、絶えず本クラブの充填未充填職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的に努めなければならない。

(2) ロータリー情報・家族

この委員会は、会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にあらゆるレベルのロータリーの歴史、綱領、活動に関する情報を提供し、入会してから最初の1年間、新会員のオリエンテーションを監督するものとする。会員の配偶者や子ども、亡くなったロータリアンの配偶者や子ども等をロータリー活動へ勧誘し、また、必要な時には、会員とその家族を援助すること等を通じ、会員の勧誘と退会防止を実施するものとする。

(3) プログラム・出席

この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配予告すると共に、これが完全に実施されるまでの責任を負う。また、全会員が、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会を含めたあらゆるロータリーの会合に出席することを奨励する方法を考案しなければならない。特に本クラブへの出席と、本クラブ例会に出席できない場合の他のクラブ例会への出席を促し、全会員に出席規程を周知徹底し、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、さらには出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努める。

第2節 会報広報IT委員会

(1) クラブ会報・雑誌・広報

この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告し、親睦を増進し、全会員のロータリー教育に寄与し、クラブ、会員、および世界各地のロータリー・プログラムに関するニュースを伝えるべく努める。また、広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして、本クラブのために適切な宣伝を行う方策を考案しこれを実施するものとする。また、クラブ活性化を支援するための方策を考案しこれを実施する。

雑誌(ロータリーの友)

ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、新会員の教化に雑誌を利用することを奨励し、ロータリアンでない講演者に雑誌を贈呈し、図書館、病院、学校、その他の図書閲覧室のために国際奉仕並びにその他の特別購読を取り計らい、ニュース資料と写真を雑誌編集者に送り、その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。

第3節 親睦活動委員会

この委員会は、例会において奉仕の理念を研鑽するために必要な会員間の親睦をはかるための方策を考案しこれを実行する。ロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を促し、本クラブの一般目的の遂行上、会長または理事会が課する任務を果たす。本クラブのあらゆる会合において、なごやかな雰囲気をつくるための方策を考案し、これを実施する。

第4節 スマイリングBOX委員会

この委員会は、会員の善意による奉仕並びにクラブ活動資金を受けるために、スマイルBOXに対する会員の理解と協力を得るように努力すると共に、楽しい例会作りに協力するものとする。

第5節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸責務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げるうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。また、職業奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の活動を監督しこれを調整する。

(1) 職業指導・就職委員会

この委員会は、会員の事業所および地域社会における青少年の職業指導と就職支援を高める方策を考案しこれを実施する。

(2) 職業情報・職業活動委員会

この委員会は、会員の事業所および地域社会における青少年へ職業情報の提供と職業活動への理解を高める方策を考案しこれを実施する

第6節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施する。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任をもち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

(1) 協同奉仕・環境保全委員会

この委員会は、会員の事業所およびその地域社会における環境の質を高める方策を考案しこれを実施する。

第7節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施する。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任をもち、国際奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整する。

第8節 青少年奉仕委員会

この委員会は、年齢30歳までの若い人すべてを含む新世代の多様なニーズを認識しつつ、よりよき未来をもたらすために新世代の生活力を高めることにより、新世代に未来への準備をさせることにあり、新世代の基本的ニーズ（健康・人間の価値・教育・自己啓発）を支援するプロジェクトに着手することにある。

(1) インターアクト・ローターアクト

この委員会は、その地域社会におけるインターアクト・クラブ及びローターアクトの設立と運営に対して役立つ指導と援助を与える方法を考案し、これを実施する。

(2) RYLA

(3) 青少年交換委員会

この委員会は、来日学生の参加行事の充実を図り、満足な1年を過ごせるように努めると共に、より素晴らしい青少年交換プログラム実現に向けて取り組む。また、生活の状況把握、問題対応、情報交換等を行う。

第9節 米山記念奨学会委員会

この委員会は、本クラブの会員が、財団法人ロータリー米山記念奨学会の目的を円滑に遂行するための情報を提供し、方策を考案しこれを実施する。

第10節 ロータリー財団委員会

この委員会は、本クラブの会員が、ロータリー財団の目的を円滑に遂行するための情報を提供し、方策を考案してこれを実施する。その他、必要に応じて特別（アドホック）委員会を設けることができる。

- 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。
- 各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。
- それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第10条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。

クラブ資金は、クラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。

第3節 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2名の役員または理事により承認される。

第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。

現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次会合において発表される。

第6節 会期会計年度は、7月1日から翌6月30日までである

第11条 会員選挙の方法

第1節 会員が、入会候補者を理事会および／または会員増強委員会に推薦する。

または、ほかのクラブが、そのクラブから移転する会員もしくはそのクラブの元会員を推薦する。

第2節 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。

第3節 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

第4節 理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員推薦書式に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 被推薦者についての発表後、理事や会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行ふものとす。異議の申立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でなることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第 6 節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報を RI に報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を 1 名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。

第 7 節 クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第 12 条 決 議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。
かかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第 13 条 例会および議事の順序

開会宣言(開会点鐘)

来訪者の紹介

来信、告示事項、およびロータリー情報

委員会報告（出席報告など）

プログラム（スピーチ、その他）

閉会宣言(閉会点鐘)

第 14 条 所属及び事務所在地

本クラブは「国際ロータリー(RI) 第2530地区 県北第一分区」に所属する。

本クラブは「福島県福島市天神町13-5 アンビックス5 201号」に事務所を設置する。

第 15 条 改 正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の 21 日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の 3 分の 2 が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI 定款、RI 細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

付 則

設立年月日：2001 年（平成 13 年）1 月 31 日 認証年月日：2001 年（平成 13 年）5 月 15 日

この細則は 2001 年（平成 13 年）1 月 31 日からこれを適用する。

細則第 9 条の一部を改正し、2013 年（平成 25 年）7 月 1 日より適用する。

細則第 9 条の一部を改正し、2014 年（平成 26 年）7 月 1 日より適用する。

細則第 9 条の一部を改正し、2017 年（平成 29 年）7 月 1 日より適用する。

細則第 17 条を新たに追記し、2017 年（平成 29 年）7 月 1 日より適用する。

この規定の「郵送」から「郵送及び周知」へ一部を改正し、2017 年（平成 29 年）7 月 1 日より適用する。

細則第 6 条第 1 節の一部を改正し、2020 年（令和 2 年）7 月 1 日より適用する。

細則第 9 条の一部を改正し、2020 年（令和 2 年）7 月 1 日より適用する。

この細則の一部を、改訂し 2023 年（令和 5 年）7 月 1 日からこれを施行する。

この細則の一部を、改訂し 2024 年（令和 6 年）7 月 1 日からこれを施行する。

指名委員会内規 (パスト会長会)

1. 構成 : クラブに名誉会員以外の会員籍を有する、会長、パスト会長、を以って構成される指名委員会を設けるものとする。（以下「本会」と呼ぶ）

会長はその他、幹事、会長エレクト、次年度幹事予定者の出席を求めることが出来る。
但し、決議権を有しない。

2. 役員 : 会長は、本会の議長として本会を代表する。幹事は本会の庶務を掌る。

3. 任務 : 本会は、毎年 2 回開催し、第一回目を年次総会の 2 ヶ月前の例会日までに開催しなければならない。

会長エレクトと会長は、次期理事役員を人選し、本会に報告しなければならない。
また年次総会の前月の理事役員会に、報告しなければならない。

第二回目は、その半年後に開催するものとする。

4. 慣例 : 理事役員の人選に際し、当クラブの慣例として、以下の様な人選をするのが望ましい。

副会長	会長および幹事経験者もしくは、同程度の経験者
クラブ奉仕 委員長	会長エレクト
クラブ奉仕 副委員長	副幹事
IT プログラム 委員長	会長経験者もしくは幹事経験者
会計監査	直前会長もしくはパスト会長
職業分類増強 委員長	直前会長、もしくはスト会長
副幹事	次期幹事
特別事業 委員長	会長エレクト
特別事業 副委員長	副幹事

この内規は、理事 2 / 3 の賛成を以って改正する事が出来る。

この内規は、2001 年(平成 13 年) 7 月 1 日より実施する。

この内規の一部を改訂し、2023 年(令和 5 年) 7 月 1 日より実施する。

規 定

第1条 慶弔

- | | | |
|--------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 1. 会員結婚 | 1 万円 | |
| その子供の結婚 | 5 千円 | |
| 2. 会員事業所の新・改築 | ロータリーマークのついた飾り物 | 1 万円 以内 |
| 3. 会員及び配偶者の死亡 | 会員の父母及び同居の一親等 (子供・配偶者の両親) | 生花 (2段) 1対 及び 1 万円 |
| | クラブ事務員の父母及び同居の一親等 (子供・配偶者の両親) | 生花 (2段) 1基 及び 1 万円 |
| 4. 会員及び配偶者が傷病により入院を要すると認めた場合 | | 生花 (2段) 1基 及び 1 万円 |
| 5. 会員が転勤・転居等により翠疋なく本クラブを退会する場合 | | 1 万円 |
| 6. 火災・風水害、盗難等により多大な被害を受けた場合は、その度合いに応じて理事会で決定する。 | | 餞別 1 万円 |
| 7. 還暦、古希、喜寿、傘寿、米寿のお祝いを行うものとする、その度合いに応じて理事会で決定する。 | | |
| | 但し当該年度に限る。 | |

本規定にない慶弔見舞いについては、その都度理事会において決定し、緊急を要する場合は会長が決定する。会長が決定の場合は、事後理事会に報告する。

第2条 旅 費

1. 次の諸会議にクラブを代表の出席義務者として参加する場合は本規定による。
 - (1) 地区大会 (他地区も含む)
 - (2) 年次大会 (他地区も含む)
 - (3) 県北第一分区分区事業 (他分区も含む)
 - (4) その他、理事会でとくに認めたもの
2. 旅費は次の通り支給する。
 - (1) 汽車、電車、バス賃等必要順路による料金は実費の 50% 支給する。
原則、グリーン車は認めない。
 - (2) ハイヤー、タクシー料金は出張期間中必要に応じて、実費の 50% 支給する。
 - (3) 自家用自動車の場合、その所有者に対し、次の通り支給する。
県外のみ 一律 5,000 円
 - (4) 航空機利用の場合予め理事会において審議の上決定する。
 - (5) 宿泊費 1 泊につき 実費(但し、ビジネスホテルを基準とする)
 - (6) 登録料 実費
 - (7) 前項にて、有料駐車場、有料道路を使用した場合、その実費を支給する。

旅費は、支払証明書に幹事の署名を得て支払うものとする。

この規程は、2001 年(平成 13 年) 7 月 1 日より実施する。

この規程は、理事 2/3 の賛成を以って改正することが出来る。

この規定の一部を改訂し、2013 年(平成 25 年) 7 月 1 日より適用する。

この規定の一部を改訂し、2023 年(令和 5 年) 7 月 1 日より適用する。

※改定は赤字にて記載箇所とする。

7月		8月		9月		10月		11月		12月											
母子の健強月間																					
会員増強・新クラブ結成推進月間																					
1	火	第一回G会議、G-PG、GE懇談会	1	金	1	月	1	水	○白河南(夜)	1	月										
2	水		2	土	PART1 FTトレーニング(G事務所)	2	火	○いわき小名浜	2	木	○矢吹										
3	木		3	日	カウンセラーレ修会(G事務所)	3	水	○喜多方中央	3	金	○クラブサポートミーティング B										
4	金	クラブサポートミーティング B	4	月		4	木	○いわき平	4	土	○クラブサポートミーティング C										
5	土	会員増強・DEI委員会セミナー	5	火	○喜多方	5	金		5	日	○地区大会記念親善ゴルフ										
6	日		6	水	○福島南	6	土	公共イマジンセミナー	6	木	○福島北										
7	月	クラブサポートミーティング C	7	木	○会津若松西	7	日	○米山海吉記念館研修旅行	7	金	○福島原水										
8	火	○郡山東	8	金	インターAクト年次大会(会津坂下中央公民館)	8	月	○米山海吉記念館研修旅行	8	土	○地区大会事前説明会										
9	水	○郡山西	9	土		9	火	○いわき常磐	9	日	○保原										
10	木	○郡山	10	日	○クラブサポートミーティング A	10	水	○いわき来	10	木	○大河原										
11	金		11	月		11	木	○いわき姫	11	火	○郡山北										
12	土	諮詢委員会(郡山ヒューホテル)	12	火		12	金	○いわき平中央	12	水	○郡山東										
13	日	前明地区委員会総会(郡山ヒューホテルアワワフフス)	13	水		13	土	○社会・国際奉仕	13	木	○郡山東										
14	月	○福島グローバル(夜)	14	木		14	日	○火	14	金	○郡山東										
15	火		15	金		15	月		15	土	○郡山東										
16	水	○郡山西北	16	土		16	火	○白河	16	日	○郡山東										
17	木	○郡山南	17	日		17	水	○白河内郷	17	木	○郡山東										
18	金		18	月		18	木	○白河西	18	火	○郡山東										
19	土	クラブ活性化ワークショップ(ユーフォニアムアソシエーション)	19	火	○田島	19	金	○IA認証会(16:00~)	19	水	○郡山東										
20	日	事務担当者研修セミナー(郡山ヒューホテルアワワフフス)	20	水	○福島中央	20	土	PART2 FTトレーニング(G事務所)	20	木	○郡山東										
21	月		21	木	○猪苗代	21	火		21	金	○郡山東										
22	火	○郡山安積	22	金		22	水	○常葉・小野(夜)	22	土	○郡山東										
23	水	○郡山アーバンコスモス	23	土		23	木	○青少年交換委員会セミナー	23	日	○郡山東										
24	木	○福島	24	日		24	水	○いわき平	24	月	○郡山東										
25	金		25	月	○会津若松南	25	木	○石川	25	火	○郡山東										
26	土		26	火	○会津若松城南	26	金	○青少年交換委員会セミナー	26	水	○郡山東										
27	日		27	水	○会津若松	27	土	○青少年交換委員会セミナー	27	木	○郡山東										
28	月	○福島西	28	木	○会津坂下・会津若松中央(夜)	28	火	○地区大会(ホテル丸屋ランデ)	28	金	○郡山東										
29	火		29	金		29	水	○須賀川	29	土	○郡山東										
30	水	○二本松	30	土		30	木	○東白川	30	日	○郡山東										
31	木	○二本松(だら・福島21(夜))	31	日					31	水											

地域社会の経済発展月間											
ロータリー財団月間						疾病予防・治療月間					
※米山月間											
1	水	○白河(夜)	2	木	○矢吹	3	金	○福島北	4	木	○相双分区ガバナー歓迎会
5	木	○福島原水	6	木	○大河原	7	金	○郡山東	8	木	○郡山東
9	金	○郡山東	10	木	○郡山東	11	火	○相馬	12	水	○郡山東
13	土	○郡山東	14	日	○米山奥学生会(16:00~)	15	月	○郡山東	16	火	○郡山東
15	火	○郡山東	16	水	○本宮	17	木	○郡山東	18	金	○郡山東
17	木	○郡山東	18	金	○飯坂	19	木	○郡山東	20	土	○郡山東
19	火	○白河内郷	20	水	○白河西	21	木	○郡山東	22	金	○郡山東
20	木	○郡山東	21	火	○郡山東	22	水	○常葉・小野(夜)	23	木	○郡山東
23	火	○郡山東	24	水	○郡山東	25	木	○南相馬	26	金	○郡山東
25	木	○郡山東	26	火	○原町中央	27	木		27	火	○郡山東
27	火		28	木	○郡山東	28	火	○郡山東	29	金	○郡山東
28	木	○郡山東	29	水	○船引	30	木		30	火	○郡山東
30	木		31	金					31	水	

2025-26年度 泉田 征慶ガバナリー年度
2026年

1月		2月		3月			
職業奉仕月間				水と衛生月間			
平和構築と紛争予防月間							
1	木	1	日	県北第二分区IM	1 日		
2	金	2	月		2 月		
3	土	3	火		3 火		
4	日	4	水	福島県RC 55周年記念式典	4 水		
5	月	5	木		5 木		
6	火	6	金		6 金		
7	水	RJ第8期卒後コース		相双分区IM			
8	木	(南東北総合卸センター) 第4回青少年交換演劇学生オエリシアージョン (G劇務所)		7 土	8 日		
9	金	9	月		9 月		
10	土	10	火		10 火		
11	日	国際協議会		11 水	11 水		
12	月	国際協議会		12 木			
13	火	13	金		13 金		
14	水	中央分区IM (郡山ピュートルラネックス)		14 土	第4回RJLA研修会 (ホテル華の湯)		
15	木	国際協議会		15 日	第4回RJLA研修会 (ホテル華の湯)		
16	金	16	月		16 月		
17	土	後期地区委員会総会		17 火			
18	日	18	水		18 水		
19	月	19	木		19 木		
20	火	20	金		20 金		
21	水	地区チーム研修セミナー (アーランドエクシブ那須白河)		21 土	青少年交換委員会東北多地区合同スプリングキャンプ (青年)		
22	木	青少年交換委員会東北多地区合同スプリングキャンプ (青年)		22 日	青少年交換委員会東北多地区合同スプリングキャンプ (青年)		
23	金	県日JIRC 50周年記念式典		23 月			
24	土	24	火		24 火		
25	日	青少年交換委員会東北多地区合同スプリングキャンプ (県主)		25 水			
26	月	青少年交換委員会東北多地区合同スプリングキャンプ (県主)		26 木			
27	火	27	金		27 金		
28	水	28	土	県北第一分区IM	28 土		
29	木				29 日		
30	金				30 月		
31	土	版卒後コースFTトレーニング (G事務所)			31 火		

4月		5月		6月			
環境月間			青少年奉仕月間				
ロータリー親睦活動月間							
1 水	金	1 月		2 火			
2 木	土	2		3 水			
3 金	福島2IRC 25周年記念式典	3 日		4 木			
4 土		4 月		5 金	郡山安積RC 40周年記念式典 (郡山ビューホテルアネックス)		
5 日	クラブサポートミーティング D	6 水		6 土	7 日		
6 月		7 木		7 月			
7 火	クラブサポートミーティング A	8 金		8 月			
8 水	クラブサポートミーティング B	9 土	第13回全国イントーアクト研究会 福島会議(郡山ビューホテルアネックス)	9 火			
9 木	クラブサポートミーティング C	10 日	第3回全国イントーアクト研究会 福島会議(郡山ビューホテルアネックス)	10 水			
10 金		11 月		11 木			
11 土	郡山アーバンスクエア30周年記念式典 (郡山ビューホテルアネックス)	12 火		12 金			
12 日	白河西RC 40周年記念式典(磐梯鳥島) 第9回青少年交換派遣留学生オレンジシャンツ会	13 月		13 土	国際大会(台北)		
13 木		14 木		14 日			
14 金		15 金		15 月			
15 水		16 土		16 火			
16 木		17 日	地区研修・協議会	17 水	国際大会(台北) ↓		
17 金	RIFT体験コース (東北総合センター)	18 月		18 木			
18 土	新年度生懇親会(エバーグリーン) (郡山ビューホテルアネックス)	19 火		19 金			
19 日	磐城RC 60周年記念式典	20 水		20 土			
20 月		21 木	郡山南RC 55周年記念式典 (記憶の森) 16:00~	21 日	第7回青少年交換派遣留学生オレンジシャンツ会 別会+派遣留学生懇親会(Gルーム所 大小)		
21 火		22 金		22 月			
22 水		23 土	郡山RC 90周年記念式典 (郡山ビューホテルアネックス)	23 火			
23 木		24 日	会津若松IM 第6回青少年交換派遣留学生オレンジシャンツ会	24 水			
24 金		25 月		25 木			
25 土		26 火		26 金			
26 日	GNLS#2	27 水	青少年交換委員会東北地区会(さよならキャンブ (福島))	27 土			
27 月	クラブ活性化セミナー GNDセミナー	28 木	青少年交換委員会東北地区会(さよならキャンブ (福島))	28 日			
28 木		29 金	青少年交換委員会東北地区会(さよならキャンブ (福島))	29 月			
29 水		30 土	多方RC 70周年記念式典 全国青少年交換会議 福岡会議	30 火			
30 木		31 日	全国青少年交換会議 福岡会議				

